令和８年３月19日
内閣府政策統括官（防災担当）
消　　防　　庁

地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査結果

消防庁及び内閣府では、地方公共団体における業務継続計画・受援計画の策定状況（令和７年４月１日現在）について調査を実施し、これを取りまとめましたので公表します。

１　業務継続計画の策定状況

⑴ 都道府県及び市町村における策定状況

都道府県及び市町村ともに全団体で策定済み。

⑵ 計画に定めるべき重要な６要素の策定状況

都道府県の全ての団体において、重要６要素全てが策定済となった。市町村においては、前回調査（令和６年４月１日現在）から 31 団体増加し 997 団体となった。

※重要な６要素とは、業務継続に必須であり、業務継続計画の中核となる次の⑴～⑹の要素。

	都道府県	市町村
⑴ 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	47【前回比±0】	1,726【前回比±0】
⑵ 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	47【前回比＋1】	1,634【前回比＋7】
⑶ 電気、水、食料等の確保	47【前回比±0】	1,091【前回比＋23】
⑷ 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	47【前回比±0】	1,559【前回比＋21】
⑸ 重要な行政データのバックアップ	47【前回比±0】	1,535【前回比＋27】
⑹ 非常時優先業務の整理	47【前回比±0】	1,652【前回比＋14】

計画に定めるべき重要な６要素の策定状況

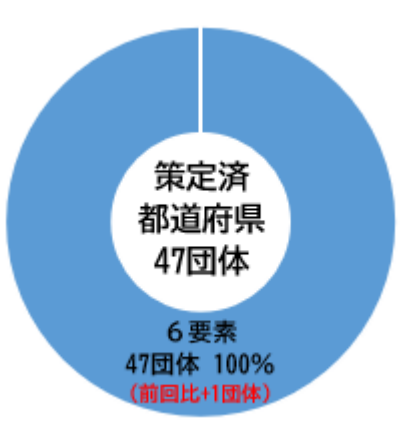

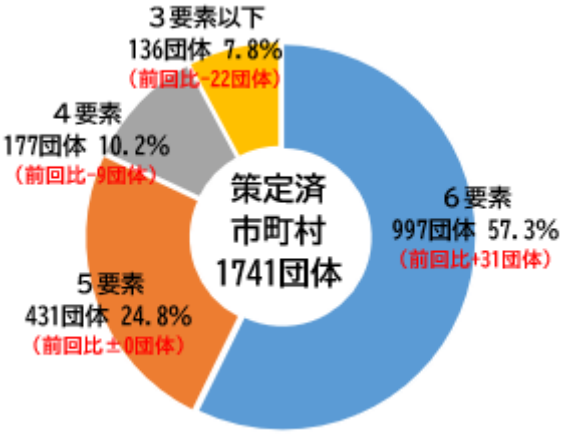

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

２　受援計画（応援職員受入れなどの受援に関する規定）の策定状況

(1) 都道府県における策定状況

全都道府県で策定済み。

(2) 市町村における策定状況

策定済市町村数は、前回調査（令和６年４月１日現在）から 66 団体増加し、1,433 団体となった。

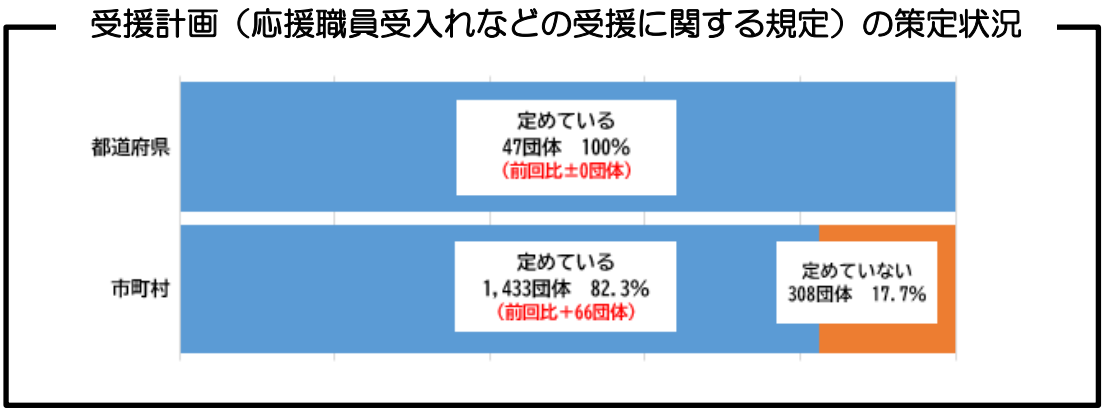

３　消防庁及び内閣府の対応

本日、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう、通知を発出。

〇業務継続計画に定めるべき重要６要素について定めていない項目がある場合は、その整備を行うこと。

〇地域防災計画や業務継続計画へ受援計画を追加する等、災害時受援体制の整備を行うこと。

〇職員に対する研修・訓練等により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

＜参考＞地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査について

(1) 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

(2) 調査基準日

令和７年４月１日

(3) 調査内容

・災害を対象とした業務継続計画の策定状況

・業務継続計画の重要６要素の策定状況

・受援に関する規定の策定状況

※調査結果の詳細（団体別の状況）については、別紙１、別紙２のとおり。

（連絡先）

消防庁国民保護・防災部防災課

木村（聖）、木村（将）、三原

電話：03-5253-7525

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付

織江、三浦

電話：03-5797-7946

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

「地方公共団体における業務継続計画・受援計画策定状況の調査結果」の１（３）計画に定めるべき重要な６要素の策定状況における考え方は以下のとおり。

・「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制」については、（２）①-１、①-２の項目両方を定めたものを策定済みとする。

・「電気、水、食料等の確保」については、（２）③-１、③-２、③-３の項目全てを定めたものを策定済みとする。

・「非常時優先業務の整理」については、（２）⑥-１を定めているものを策定済みとする。

都道府県名 市町村名	市町村区分	（１）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（２）業務継続計画における業務継続に関する重要６要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-１首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-２必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-１非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-２非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-１非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-２非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
北海道	－		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
札幌市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
函館市	中核市		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	×
小樽市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
旭川市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
室蘭市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
釧路市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
帯広市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北見市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夕張市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
岩見沢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
網走市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
留萌市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苫小牧市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稚内市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美唄市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦別市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江別市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
赤平市	一般市	○			○	○	×	○	×	○	○	○	×	×
紋別市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
士別市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
名寄市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三笠市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
根室市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
千歳市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滝川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
砂川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
歌志内市	一般市	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
深川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
富良野市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
登別市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
恵庭市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊達市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北広島市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
石狩市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北斗市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
当別町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新篠津村	村	○			○	○	×	○	×	○	○	○	×	×
松前町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島町	町	○			○	○	×	×	○	○	○	×	×	×
知内町	町	○		○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
木古内町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
七飯町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
鹿部町	町	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
森町	町	○			×	○	○	○	×	×	×	○	○	○
八雲町	町	○			○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
長万部町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
江差町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上ノ国町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
厚沢部町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乙部町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥尻町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今金町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
せたな町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島牧村	村	○			○	○	×	○	○	○	×	×	○	○
寿都町	町	○			○	○	×	○	○	○	×	×	×	×
黒松内町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蘭越町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ニセコ町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真狩村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
留寿都村	村	○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
喜茂別町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
京極町	町			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
倶知安町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共和町	町	○			○	○	×	○	○	×	○	○	○	×
岩内町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泊村	村	○			○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
神恵内村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
積丹町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
古平町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
仁木町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤井川村	村	○	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
南幌町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈井江町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
上砂川町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
由仁町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長沼町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栗山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
月形町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浦臼町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
新十津川町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
妹背牛町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
秩父別町	町	○			○	○	×	○	×	○	○	×	×	×
雨竜町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北竜町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沼田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鷹栖町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東神楽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
当麻町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
比布町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
愛別町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
上川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東川町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
美瑛町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
上富良野町	町			○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
中富良野町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
南富良野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
占冠村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和寒町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
剣淵町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下川町	町	○			○	○	×	○	○	×	×	○	×	×
美深町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
音威子府村	村	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
中川町	町	○			○	○	×	○	×	×	○	○	×	×
幌加内町	町	○			○	○	×	×	×	×	○	○	×	×
増毛町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小平町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
苫前町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
羽幌町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
初山別村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠別町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
天塩町	町	○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
猿払村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜頓別町	町	○			○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
中頓別町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
枝幸町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊富町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
礼文町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
利尻町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
利尻富士町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
幌延町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美幌町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津別町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斜里町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清里町	町	○			○	○	×	○	○	×	×	○	○	○
小清水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
訓子府町	町	○		○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
置戸町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	×	×	×
佐呂間町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
遠軽町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湧別町	町	○			○	○	×	○	○	○	○	×	×	×
滝上町	町	○			○	○	×	×	×	×	×	○	×	×
興部町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
西興部村	村	○	○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
雄武町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大空町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊浦町	町	○			○	○	×	○	○	○	×	×	×	×
壮瞥町	町	○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
白老町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚真町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洞爺湖町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
安平町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
むかわ町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
日高町	町		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
平取町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
新冠町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浦河町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
様似町	町			○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○
えりも町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新ひだか町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
音更町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
士幌町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
上士幌町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿追町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新得町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芽室町	町			○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
中札内村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
更別村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
大樹町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広尾町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
幕別町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
池田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊頃町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本別町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足寄町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陸別町	町	○			○	○	×	○	×	○	×	×	×	×
浦幌町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釧路町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚岸町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜中町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
標茶町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弟子屈町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴居村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
白糠町	町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別海町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
中標津町	町	○			○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
標津町	町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
羅臼町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
青森県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青森市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
弘前市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八戸市	中核市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
黒石市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
五所川原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
十和田市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
三沢市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
むつ市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
つがる市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平川市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
平内町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今別町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蓬田村	村		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
外ヶ浜町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
鰺ヶ沢町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深浦町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西目屋村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤崎町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大鰐町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田舎館村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
板柳町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中泊町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野辺地町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
七戸町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
六戸町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
東北町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
六ヶ所村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おいらせ町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大間町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
東通村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
風間浦村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐井村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三戸町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
五戸町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
田子町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
南部町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
階上町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	×	×
新郷村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
岩手県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
盛岡市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮古市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大船渡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
花巻市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
北上市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
久慈市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一関市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
陸前高田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
釜石市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二戸市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
八幡平市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
奥州市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
滝沢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雫石町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
葛巻町	町			○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
岩手町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紫波町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
矢巾町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西和賀町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金ケ崎町	町			○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×
平泉町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
住田町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	×
大槌町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
岩泉町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田野畑村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
普代村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
軽米町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
九戸村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洋野町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
一戸町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
宮城県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仙台市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石巻市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
塩竈市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
気仙沼市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白石市	一般市		○		○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
名取市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
角田市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
多賀城市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
岩沼市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
登米市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
栗原市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
東松島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大崎市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富谷市	一般市			○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
蔵王町	町	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
七ヶ宿町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大河原町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
村田町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
柴田町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
川崎町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丸森町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亘理町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山元町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
松島町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
七ヶ浜町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
利府町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大和町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
大郷町	町	○			○	×	×	○	×	×	○	×	×	×
大衡村	村	○			○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
色麻町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
加美町	町	○	○		○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
涌谷町	町	○			○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
美里町	町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
女川町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南三陸町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
秋田県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
能代市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横手市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大館市	一般市		○		×	○	○	×	×	×	○	×	○	○
男鹿市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
湯沢市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
鹿角市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由利本荘市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
潟上市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大仙市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北秋田市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
にかほ市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仙北市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小坂町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
上小阿仁村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
藤里町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
三種町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
八峰町	町		○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
五城目町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
八郎潟町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井川町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大潟村	村		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
美郷町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
羽後町	町		○		×	○	○	○	×	○	×	×	○	○
東成瀬村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
山形県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山形市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米沢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新庄市	一般市	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
寒河江市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村山市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長井市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
天童市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東根市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾花沢市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
南陽市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
山辺町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
中山町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
河北町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西川町	町	○			○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
朝日町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
大江町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大石田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山町	町			○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
最上町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
舟形町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真室川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大蔵村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鮭川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸沢村	村	○			○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
高畠町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
小国町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白鷹町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯豊町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三川町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
庄内町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
遊佐町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
福島県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会津若松市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
郡山市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いわき市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白河市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須賀川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
喜多方市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相馬市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二本松市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
田村市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南相馬市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
伊達市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本宮市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
桑折町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国見町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川俣町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大玉村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
天栄村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
下郷町	町	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
檜枝岐村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
只見町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	×	×	×
南会津町	町		○		○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
北塩原村	村	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
西会津町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磐梯町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
猪苗代町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
会津坂下町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳津町	町	○			○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
三島町	町	○			○	×	○	○	×	○	○	×	○	○
金山町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
昭和村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会津美里町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
西郷村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
泉崎村	村		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
中島村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
矢吹町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
棚倉町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
矢祭町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塙町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
鮫川村	村		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
石川町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
玉川村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平田村	村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浅川町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
古殿町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
三春町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
小野町	町	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
広野町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
楢葉町	町	○			○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
富岡町	町	○		○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
川内村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	×
大熊町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
双葉町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浪江町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
葛尾村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
新地町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯舘村	村	○			○	○	×	×	×	×	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
茨城県	ー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水戸市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日立市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土浦市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古河市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
石岡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
結城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
龍ケ崎市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
下妻市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常総市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常陸太田市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	×	○	×	×
高萩市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北茨城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笠間市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取手市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
牛久市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
つくば市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
ひたちなか市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
鹿嶋市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
潮来市	一般市	○			○	○	×	×	×	○	×	○	○	○
守谷市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常陸大宮市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那珂市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑西市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂東市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲敷市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かすみがうら市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桜川市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
神栖市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行方市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鉾田市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
つくばみらい市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小美玉市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
大洗町	町	○	○		○	○	×	×	×	○	×	×	○	○
城里町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
東海村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大子町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美浦村	村	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
阿見町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
河内町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
八千代町	町		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
五霞町	町	○		○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
境町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利根町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
栃木県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇都宮市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足利市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿沼市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日光市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真岡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢板市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須塩原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さくら市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須烏山市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
下野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上三川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益子町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茂木町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市貝町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	×
芳賀町	町	○			○	○	×	○	○	○	○	×	×	×
壬生町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野木町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩谷町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高根沢町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那須町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那珂川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
群馬県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前橋市	中核市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
高崎市	中核市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
桐生市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢崎市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太田市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沼田市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
館林市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋川市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
藤岡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
安中市	一般市	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	×
みどり市	一般市	○			○	○	○	×	×	×	○	×	×	×
榛東村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉岡町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神流町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下仁田町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南牧村	村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甘楽町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
中之条町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野原町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
嬬恋村	村		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
草津町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
高山村	村	○		○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○
東吾妻町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
片品村	村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川場村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
みなかみ町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
玉村町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
板倉町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千代田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大泉町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
邑楽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
埼玉県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さいたま市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川越市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
熊谷市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川口市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
秩父市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所沢市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯能市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加須市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本庄市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
東松山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
春日部市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
狭山市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
羽生市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
鴻巣市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
深谷市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上尾市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草加市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越谷市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蕨市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸田市	一般市		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
入間市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
朝霞市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
志木市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和光市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
新座市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桶川市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	×	×	○	×
久喜市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北本市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八潮市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三郷市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
蓮田市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
坂戸市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幸手市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
鶴ヶ島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふじみ野市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
白岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊奈町	町		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
三芳町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
毛呂山町	町		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
越生町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
滑川町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
嵐山町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
小川町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	×
川島町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
吉見町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
鳩山町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
ときがわ町	町		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
横瀬町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
皆野町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
長瀞町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小鹿野町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東秩父村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
美里町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
神川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
上里町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寄居町	町		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
宮代町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
杉戸町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
松伏町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
千葉県	－		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚子市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
船橋市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
館山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木更津市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松戸市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茂原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐倉市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東金市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
旭市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
習志野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏市	中核市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
勝浦市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
流山市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八千代市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
我孫子市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌ケ谷市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
君津市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富津市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浦安市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四街道市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
袖ケ浦市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八街市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印西市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白井市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富里市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南房総市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
匝瑳市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
香取市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山武市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いすみ市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大網白里市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒々井町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
栄町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神崎町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多古町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東庄町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九十九里町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
横芝光町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一宮町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
睦沢町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
長生村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白子町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長柄町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
長南町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大多喜町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御宿町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
鋸南町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
東京都	－		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千代田区	特別区		○		○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
中央区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
港区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宿区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文京区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
台東区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
墨田区	特別区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江東区	特別区		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
品川区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
目黒区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
大田区	特別区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
世田谷区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区	特別区		○		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
中野区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉並区	特別区	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
豊島区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川区	特別区	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
板橋区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
練馬区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
足立区	特別区		○		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
葛飾区	特別区		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江戸川区	特別区	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八王子市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武蔵野市	一般市	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
三鷹市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青梅市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭島市	一般市	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
調布市	一般市		○		○	○	×	○	×	○	×	×	○	○
町田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小金井市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小平市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日野市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
東村山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国分寺市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
国立市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
福生市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
狛江市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東大和市	一般市	○	○		○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
清瀬市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東久留米市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
武蔵村山市	一般市		○		○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
多摩市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲城市	一般市	○			○	○	×	○	○	×	×	×	○	○
羽村市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あきる野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西東京市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瑞穂町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
日の出町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
檜原村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥多摩町	町	○			○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
大島町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利島村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新島村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
神津島村	村		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
三宅村	村	○			○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
御蔵島村	村			○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
八丈町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青ヶ島村	村		○		○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
小笠原村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
神奈川県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川崎市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模原市	指定都市		○		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
横須賀市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平塚市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
鎌倉市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤沢市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小田原市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茅ヶ崎市	施行時特例市	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
逗子市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三浦市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秦野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚木市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大和市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢原市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老名市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
座間市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南足柄市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
綾瀬市	一般市		○		○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
葉山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寒川町	町		○		○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
大磯町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
二宮町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
中井町	町		○		○	×	○	○	○	○	×	○	○	×
大井町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松田町	町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山北町	町		○		○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
開成町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箱根町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
真鶴町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
湯河原町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛川町	町		○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
清川村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
新潟県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長岡市	施行時特例市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三条市	一般市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏崎市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新発田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小千谷市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加茂市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
十日町市	一般市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
見附市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
村上市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燕市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
糸魚川市	一般市	○	○		×	○	×	○	○	×	×	×	○	○
妙高市	一般市			○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
五泉市	一般市			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
上越市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿賀野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐渡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
魚沼市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
南魚沼市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胎内市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
聖籠町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
弥彦村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
田上町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	×
阿賀町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出雲崎町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
湯沢町	町	○			○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
津南町	町			○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
刈羽村	村	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
関川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粟島浦村	村	○		○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
富山県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山市	中核市	○	○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
高岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
魚津市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氷見市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滑川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒部市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
砺波市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小矢部市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南砺市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
射水市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舟橋村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上市町	町	○	○		○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
立山町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入善町	町	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×
朝日町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
石川県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金沢市	中核市	○	○		○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
七尾市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
小松市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
輪島市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
珠洲市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加賀市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
羽咋市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
かほく市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
白山市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
能美市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野々市市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川北町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津幡町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
内灘町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志賀町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝達志水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中能登町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
穴水町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
能登町	町		○		○	○	×	○	×	×	×	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
福井県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敦賀市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小浜市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鯖江市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
あわら市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越前市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
坂井市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
永平寺町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
南越前町	町		○		○	○	×	×	×	○	○	×	○	○
越前町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高浜町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
おおい町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
若狭町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
山梨県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲府市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士吉田市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
都留市	一般市	○	○		○	○	○	×	×	○	○	×	○	○
山梨市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大月市	一般市		○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
韮崎市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南アルプス市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
北杜市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
甲斐市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笛吹市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
上野原市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
甲州市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
市川三郷町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
早川町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身延町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南部町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士川町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
昭和町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道志村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
西桂町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
忍野村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山中湖村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
鳴沢村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士河口湖町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小菅村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丹波山村	村	○			○	○	○	×	×	×	○	×	○	×

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
長野県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野市	中核市		○		○	○	×	○	○	×	×	○	○	○
松本市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡谷市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
飯田市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
諏訪市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須坂市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小諸市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊那市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
駒ヶ根市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中野市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大町市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
飯山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茅野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
塩尻市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
佐久市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千曲市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東御市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安曇野市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
小海町	町	○			○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
川上村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南牧村	村			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南相木村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
北相木村	村	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
佐久穂町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
軽井沢町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
御代田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立科町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青木村	村		○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
長和町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下諏訪町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見町	町		○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	×
原村	村		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
辰野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箕輪町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
飯島町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南箕輪村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮田村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松川町	町	○			○	○	×	○	×	×	○	×	×	×
高森町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿南町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿智村	村	○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平谷村	村	○			○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
根羽村	村	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
下條村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
売木村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天龍村	村	○			○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
泰阜村	村	○			○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
喬木村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊丘村	村		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大鹿村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上松町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南木曽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木祖村	村		○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
王滝村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
大桑村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
麻績村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生坂村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山形村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝日村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑北村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
松川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白馬村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小谷村	村	○			○	○	×	○	×	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
坂城町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小布施町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山ノ内町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
木島平村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
野沢温泉村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
信濃町	町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯綱町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
栄村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
岐阜県	ー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐阜市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大垣市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多治見市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中津川市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美濃市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瑞浪市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
羽島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
恵那市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美濃加茂市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土岐市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各務原市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可児市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山県市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瑞穂市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飛騨市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本巣市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
郡上市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
下呂市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海津市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岐南町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
笠松町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
養老町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関ケ原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
輪之内町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
安八町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
揖斐川町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大野町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北方町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂祝町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富加町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川辺町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
七宗町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八百津町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白川町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東白川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御嵩町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
静岡県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡市	指定都市	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
浜松市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沼津市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熱海市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
三島市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士宮市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊東市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
島田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
磐田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
焼津市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
掛川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤枝市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
袋井市	一般市	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
下田市	一般市	○	○		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
裾野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湖西市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊豆市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御前崎市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菊川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊豆の国市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牧之原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東伊豆町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
河津町	町		○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	×
南伊豆町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松崎町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
西伊豆町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
函南町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長泉町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
小山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
森町	町	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
愛知県	―		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊橋市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡崎市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一宮市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬戸市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
半田市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
春日井市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
碧南市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
刈谷市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊田市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蒲郡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
犬山市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常滑市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小牧市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲沢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新城市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
東海市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大府市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
知多市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
知立市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尾張旭市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高浜市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
岩倉市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊明市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日進市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛西市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清須市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
北名古屋市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
弥富市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みよし市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あま市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長久手市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東郷町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊山町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
大口町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
扶桑町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大治町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蟹江町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
飛島村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿久比町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東浦町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
南知多町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武豊町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幸田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設楽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東栄町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊根村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
三重県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四日市市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊勢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松阪市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
桑名市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
鈴鹿市	一般市		○		×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
名張市	一般市	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
尾鷲市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
亀山市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
いなべ市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
志摩市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木曽岬町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東員町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菰野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝日町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川越町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
明和町	町		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
大台町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
玉城町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
度会町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大紀町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
南伊勢町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	町		○		○	○	×	○	×	○	○	○	○	○
紀宝町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
滋賀県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大津市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
彦根市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長浜市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近江八幡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
草津市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
守山市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
栗東市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲賀市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
野洲市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湖南市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
高島市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
東近江市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
米原市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
日野町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
竜王町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛荘町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
豊郷町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲良町	町	○			○	○	×	○	○	○	×	○	○	○
多賀町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について										
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
京都府	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福知山市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
舞鶴市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾部市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
宇治市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
宮津市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀岡市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
城陽市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	×
向日市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
長岡京市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
八幡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京田辺市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京丹後市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
南丹市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
木津川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
大山崎町	町	○	○		○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
久御山町	町		○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
井手町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
宇治田原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
笠置町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
和束町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
精華町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南山城村	村		○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
京丹波町	町	○			○	○	○	○	×	○	×	×	×	×
伊根町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
与謝野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
大阪府	―	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堺市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岸和田市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊中市	中核市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
池田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吹田市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泉大津市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
高槻市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
貝塚市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
枚方市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨木市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八尾市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泉佐野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富田林市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寝屋川市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河内長野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松原市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大東市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和泉市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
箕面市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
羽曳野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
門真市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
摂津市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
高石市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤井寺市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東大阪市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
泉南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四條畷市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交野市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大阪狭山市	一般市		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
阪南市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
島本町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
豊能町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
能勢町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
忠岡町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
熊取町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
田尻町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岬町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
太子町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河南町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
千早赤阪村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
兵庫県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
姫路市	中核市	○	○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
尼崎市	中核市	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
明石市	中核市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
西宮市	中核市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洲本市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦屋市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊丹市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相生市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
豊岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
加古川市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤穂市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
西脇市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝塚市	施行時特例市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
三木市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
高砂市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
川西市	一般市	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
小野市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加西市	一般市		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
丹波篠山市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
養父市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
丹波市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南あわじ市	一般市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝来市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
淡路市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
宍粟市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
加東市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
たつの市	一般市	○			○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
猪名川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多可町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲美町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
播磨町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市川町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
福崎町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
神河町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太子町	町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上郡町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
佐用町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
香美町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新温泉町	町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
奈良県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良市	中核市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大和高田市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大和郡山市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
天理市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
橿原市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
桜井市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
五條市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御所市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
生駒市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	×
香芝市	一般市		○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
葛城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇陀市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山添村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
平群町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
三郷町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斑鳩町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安堵町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川西町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三宅町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	×	×
田原本町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
曽爾村	村			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
御杖村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高取町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	×
明日香村	村		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
上牧町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
王寺町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広陵町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
河合町	町	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
吉野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大淀町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下市町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒滝村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天川村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野迫川村	村	○			○	○	×	×	×	×	○	×	○	○
十津川村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下北山村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上北山村	村	○			○	○	×	×	×	×	○	×	×	×
川上村	村	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
東吉野村	村	○			○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
和歌山県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和歌山市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	一般市	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
岩出市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀美野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
湯浅町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
印南町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
上富田町	町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	町	○			○	○	○	×	×	×	○	×	×	×
那智勝浦町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
鳥取県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥取市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
米子市	一般市		○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
倉吉市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
境港市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	×	○	○	○	○
岩美町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
若桜町	町	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
智頭町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
八頭町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	×
三朝町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
湯梨浜町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
琴浦町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
北栄町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日吉津村	村	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
大山町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南部町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伯耆町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
日南町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
日野町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	×
江府町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
島根県	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松江市	中核市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
浜田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出雲市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
安来市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江津市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奥出雲町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯南町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川本町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美郷町	町		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
邑南町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津和野町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉賀町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海士町	町		○		×	○	○	○	×	○	×	×	○	×
西ノ島町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
知夫村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
隠岐の島町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
岡山県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉敷市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
津山市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
玉野市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
笠岡市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
井原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総社市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高梁市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
新見市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
備前市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
瀬戸内市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
赤磐市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
真庭市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
美作市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
浅口市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和気町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
早島町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
里庄町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
矢掛町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
新庄村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
鏡野町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
勝央町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
奈義町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西粟倉村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
久米南町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美咲町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉備中央町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
広島県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島市	指定都市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
尾道市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三次市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
庄原市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大竹市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東広島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廿日市市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸高田市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
江田島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
府中町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安芸太田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北広島町	町		○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
大崎上島町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
世羅町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神石高原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
山口県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下関市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇部市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
萩市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防府市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下松市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩国市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
光市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長門市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳井市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美祢市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
周南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山陽小野田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
周防大島町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和木町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上関町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田布施町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平生町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿武町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
徳島県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴門市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
小松島市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
阿南市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉野川市	一般市	○	○		○	○	×	○	×	×	×	○	○	○
阿波市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美馬市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
三好市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝浦町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上勝町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐那河内村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石井町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
神山町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那賀町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牟岐町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美波町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海陽町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松茂町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北島町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藍住町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
板野町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上板町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
つるぎ町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東みよし町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
香川県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高松市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丸亀市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
坂出市	一般市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
善通寺市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
観音寺市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さぬき市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東かがわ市	一般市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三豊市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土庄町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小豆島町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三木町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
直島町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇多津町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
琴平町	町	○			○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
多度津町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まんのう町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
愛媛県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松山市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今治市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇和島市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八幡浜市	一般市	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
新居浜市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
西条市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大洲市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊予市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
四国中央市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
西予市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
東温市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上島町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
久万高原町	町		○		○	×	○	○	×	○	○	○	○	×
松前町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
砥部町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
内子町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
伊方町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松野町	町		○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
鬼北町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛南町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
高知県	ー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高知市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
室戸市	一般市		○		×	○	×	×	×	×	×	○	○	○
安芸市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南国市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
土佐市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須崎市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宿毛市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐清水市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
四万十市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香南市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香美市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
東洋町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
奈半利町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
田野町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
安田町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
北川村	村		○		○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
馬路村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸西村	村		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
本山町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大豊町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
土佐町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大川村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
いの町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
仁淀川町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
中土佐町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
佐川町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
越知町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
梼原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津野町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
四万十町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
三原村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
黒潮町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
福岡県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市	指定都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡市	指定都市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大牟田市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
久留米市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
直方市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯塚市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田川市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
柳川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八女市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑後市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
大川市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行橋市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊前市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中間市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小郡市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筑紫野市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
春日市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大野城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宗像市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太宰府市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
古賀市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
福津市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
うきは市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
宮若市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
嘉麻市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝倉市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
みやま市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
糸島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那珂川市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇美町	町	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
篠栗町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須恵町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
新宮町	町	○			○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
久山町	町	○			○	○	○	×	×	×	○	×	×	×
粕屋町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦屋町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
水巻町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡垣町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
遠賀町	町	○	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
小竹町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	×
鞍手町	町	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
桂川町	町	○			○	○	×	○	○	×	○	×	×	×
筑前町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
東峰村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大刀洗町	町		○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○
大木町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香春町	町	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
添田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
糸田町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
川崎町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大任町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤村	村			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福智町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苅田町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
みやこ町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉富町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	×	×	×
上毛町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
築上町	町		○		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
佐賀県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐賀市	施行時特例市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
唐津市	一般市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥栖市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多久市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
伊万里市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武雄市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿島市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
小城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嬉野市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神埼市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉野ヶ里町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基山町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上峰町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みやき町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玄海町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大町町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江北町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白石町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太良町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
長崎県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐世保市	中核市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
島原市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諫早市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大村市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平戸市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
松浦市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
対馬市	一般市		○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
壱岐市	一般市		○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
五島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西海市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雲仙市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南島原市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
長与町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
時津町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東彼杵町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
川棚町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
波佐見町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小値賀町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐々町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新上五島町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
熊本県	―	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本市	指定都市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八代市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人吉市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒尾市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水俣市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉名市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山鹿市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菊池市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇土市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上天草市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇城市	一般市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿蘇市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天草市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合志市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
美里町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
玉東町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南関町	町	○	○		○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
長洲町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大津町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菊陽町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南小国町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小国町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産山村	村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高森町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西原村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南阿蘇村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御船町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
嘉島町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
甲佐町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山都町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
氷川町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芦北町	町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津奈木町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
錦町	町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多良木町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯前町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水上村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相良村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
五木村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山江村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
球磨村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あさぎり町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
苓北町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
大分県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大分市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別府市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中津市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日田市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
佐伯市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臼杵市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
津久見市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
竹田市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
豊後高田市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杵築市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
宇佐市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
豊後大野市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
由布市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
国東市	一般市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
姫島村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日出町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
九重町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
玖珠町	町		○		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
宮崎県	ー		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
都城市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
延岡市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日南市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小林市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日向市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串間市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西都市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
えびの市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三股町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
高原町	町		○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
国富町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
綾町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高鍋町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
新富町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
西米良村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木城町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川南町	町		○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
都農町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
門川町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諸塚村	村	○			○	○	○	×	×	×	○	×	○	×
椎葉村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
美郷町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高千穂町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
日之影町	町		○		○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
五ヶ瀬町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-３職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
鹿児島県	－		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿児島市	中核市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿屋市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
枕崎市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿久根市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
出水市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指宿市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
西之表市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂水市	一般市			○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
薩摩川内市	一般市			○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
日置市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
曽於市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
霧島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いちき串木野	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南さつま市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志布志市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奄美市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南九州市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
伊佐市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
姶良市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三島村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
十島村	村		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
さつま町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長島町	町		○		○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
湧水町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大崎町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
東串良町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
錦江町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南大隅町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
肝付町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中種子町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
南種子町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋久島町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
大和村	村			○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
宇検村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬戸内町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
龍郷町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
喜界町	町		○		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
徳之島町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
天城町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊仙町	町		○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
和泊町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
知名町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
与論町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害発生時の業務継続計画策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙1

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）業務継続計画の策定状況について（複数選択可）			（2）業務継続計画における業務継続に関する重要6要素の設定状況について									
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	①-1首長不在時の代行順位 ○：定めている ×：定めていない	①-2必要となる職員の参集体制 ○：定めている ×：定めていない	②代替庁舎の特定 ○：特定している ×：特定していない	③電気、水、食料等の確保について ③-1非常用発電機 ○：非常用発電機の確保について定めている ×：定めていない	③-2非常用発電機の燃料 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	③-3職員のための水・食料等 ○：必要な備蓄量を定めている ×：定めていない	④多様な通信手段 ○：業務遂行に必要となる量を定めている ×：定めていない	⑤バックアップすべき重要な行政データ ○：特定している ×：特定していない	⑥-1非常時優先業務の特定 ○：特定している ×：特定していない	⑥-2非常時優先業務ごとの役割分担等 ○：定めている ×：定めていない
沖縄県	ー	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那覇市	中核市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宜野湾市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石垣市	一般市		○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
浦添市	一般市		○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
名護市	一般市		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
糸満市	一般市	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
沖縄市	一般市	○			○	○	○	○	×	○	×	○	×	×
豊見城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
うるま市	一般市	○			○	○	○	○	×	×	×	○	×	×
宮古島市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南城市	一般市		○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
国頭村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大宜味村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
東村	村	○			○	×	×	×	×	×	×	○	×	×
今帰仁村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本部町	町	○	○		○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
恩納村	村	○			○	○	○	×	×	×	×	○	×	×
宜野座村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金武町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊江村	村	○			○	○	×	○	○	×	×	×	×	×
読谷村	村	○			○	○	○	○	×	○	×	○	×	×
嘉手納町	町	○			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
北谷町	町	○			○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
北中城村	村		○		○	×	○	○	×	×	×	×	○	○
中城村	村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
与那原町	町		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
南風原町	町		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
渡嘉敷村	村	○			○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
座間味村	村	○			○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
粟国村	村	○	○		○	○	×	○	×	○	○	×	○	×
渡名喜村	村	○			×	×	×	○	×	×	×	○	×	×
南大東村	村	○			○	○	○	×	×	×	○	×	○	○
北大東村	村		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊平屋村	村	○			○	○	○	○	×	×	○	×	○	○
伊是名村	村	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
久米島町	町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八重瀬町	町	○			○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
多良間村	村		○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
竹富町	町		○		○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
与那国町	町		○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
北海道	－		○				○	○	○	○	○	北海道において、道内全市町村分（受援計画未策定市町村を含む）の応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設をリスト化済み	○
札幌市	指定都市		○				○	○	○	○	○		○
函館市	中核市	○					×	×	×	×	○	業務継続計画に基づき、非常時に優先することと定めた対策業務に必要な人員が、対策部全体で不足する場合は、必要に応じ全庁横断的に応援職員を配置するものとする規定	×
小樽市	一般市				○	令和8年度							
旭川市	中核市		○				○	○	○	○	○		○
室蘭市	一般市				○	令和7年度							
釧路市	一般市				○	令和8年度							
帯広市	一般市	○					○	○	×	×	○		×
北見市	一般市	○		○			○	×	×	×	○		×
夕張市	一般市				○	未定							
岩見沢市	一般市	○					○	×	×	×	○		×
網走市	一般市				○	令和8年度							
留萌市	一般市	○					○	×	×	×	○		×
苫小牧市	一般市	○					○	×	×	○	○		×
稚内市	一般市				○	未定							
美唄市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
芦別市	一般市	○		○			○	×	○	×	○		×
江別市	一般市	○					×	×	×	○	○		×
赤平市	一般市	○					○	○	×	×	○		×
紋別市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
士別市	一般市	○					×	×	×	○	○		×
名寄市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
三笠市	一般市	○					×	×	×	×	○		×
根室市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
千歳市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
滝川市	一般市	○					×	×	×	×	○		×
砂川市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
歌志内市	一般市	○					○	○	×	○	○		×
深川市	一般市	○					○	×	×	○	○		×
富良野市	一般市				○	令和7年度							
登別市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
恵庭市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
伊達市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
北広島市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
石狩市	一般市				○	令和7年度							
北斗市	一般市			○			○	○	○	○	○		×
当別町	町	○					○	×	×	×	○		×
新篠津村	村	○					○	×	×	×	○		×
松前町	町	○					○	×	○	×	○		×
福島町	町	○					×	×	×	×	○		×
知内町	町				○	令和9年度以降							
木古内町	町	○					○	○	○	○	○		×
七飯町	町	○					○	×	×	×	○		×
鹿部町	町	○					○	○	×	○	○		×
森町	町	○					○	×	○	×	○		×
八雲町	町				○	令和9年度以降							
長万部町	町	○					×	×	×	×	○		×
江差町	町		○				○	○	○	×	○	災害ボランティア受入れに関すること	×
上ノ国町	町		○				○	○	○	○	○		×
厚沢部町	町	○					○	○	○	○	○		×
乙部町	町		○				○	○	○	○	○		×
奥尻町	町	○					×	○	×	×	○		×
今金町	町	○					○	×	×	×	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
せたな町	町	○					○	×	○	×	○		×
島牧村	村	○					○	×	×	×	○		×
寿都町	町	○					○	×	○	×	○		×
黒松内町	町	○					○	○	×	○	○		×
蘭越町	町	○					×	○	○	○	○		×
ニセコ町	町	○					○	○	○	○	○		×
真狩村	村	○					×	×	×	×	○	地域防災計画に応援要請の種類、要請哲尽くなどを記載	×
留寿都村	村	○					○	○	○	×	○		×
喜茂別町	町	○					○	×	×	×	○		×
京極町	町				○	未定							
倶知安町	町	○					×	×	×	×	○		×
共和町	町	○					○	×	×	×	○		×
岩内町	町	○					○	×	○	○	○		×
泊村	村	○					○	×	○	×	○		×
神恵内村	村				○	未定							
積丹町	町	○					○	×	○	○	○		×
古平町	町	○					○	○	○	×	○		×
仁木町	町		○				○	○	○	○	○		×
余市町	町	○					○	○	○	○	○		×
赤井川村	村			○			○	×	○	○	○		×
南幌町	町	○					×	×	×	×	○		×
奈井江町	町	○					○	×	○	×	○		×
上砂川町	町				○	令和8年度							
由仁町	町		○				○	○	○	○	○		×
長沼町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
栗山町	町				○	令和8年度							
月形町	町		○				○	○	○	○	○		×
浦臼町	町				○	令和7年度							
新十津川町	町	○					×	×	×	×	○		×
妹背牛町	町				○	未定							
秩父別町	町	○					○	○	×	○	○		×
雨竜町	町	○	○				○	○	×	○	○		×
北竜町	町	○					×	×	×	×	○		×
沼田町	町	○					○	○	○	×	○		×
鷹栖町	町	○					○	×	×	×	○		×
東神楽町	町				○	令和8年度							
当麻町	町	○					○	○	○	○	○		×
比布町	町	○					○	×	×	×	○		×
愛別町	町	○					○	×	×	×	○		×
上川町	町	○		○			○	○	○	○	○		×
東川町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
美瑛町	町				○	令和8年度							
上富良野町	町				○	令和8年度							
中富良野町	町	○					○	○	○	○	○		×
南富良野町	町		○				○	○	○	○	○		○
占冠村	村		○				○	○	○	×	○		×
和寒町	町	○					○	×	×	×	○		×
剣淵町	町	○					○	○	○	○	○		×
下川町	町	○					○	○	○	○	○		×
美深町	町	○					○	×	○	×	○	指定避難所・収容人数・駐車場有無	×
音威子府村	村	○					○	×	×	×	○		×
中川町	町	○					○	×	×	×	○		×
幌加内町	町	○					○	○	×	×	○		×
増毛町	町	○					○	○	○	○	○		×
小平町	町			○			○	×	○	○	○		×
苫前町	町	○					○	○	○	×	○		×
羽幌町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
初山別村	村	○					○	×	○	○	○	施設名、住所、連絡先、想定収容人数、駐車場の有無	×
遠別町	町	○					○	×	○	×	○		×
天塩町	町	○					○	×	○	×	○		×
猿払村	村	○					○	○	○	○	○		×
浜頓別町	町	○					○	×	×	×	○		×
中頓別町	町		○				○	○	○	○	○		×
枝幸町	町	○					○	○	○	○	○		×
豊富町	町	○		○			○	×	×	○	○		×
礼文町	町	○					○	×	×	○	○		×
利尻町	町	○					○	×	○	○	○		×
利尻富士町	町	○					○	○	○	×	○		×
幌延町	町	○					×	○	×	×	○		×
美幌町	町	○					×	×	×	×	○	体制の整備	×
津別町	町	○					×	×	×	×	○		×
斜里町	町		○				○	×	○	×	○		×
清里町	町	○					×	○	×	×	○		×
小清水町	町		○				○	○	○	○	○		×
訓子府町	町	○					○	○	○	○	○		×
置戸町	町	○					○	×	×	×	○		×
佐呂間町	町	○					○	×	×	×	○		×
遠軽町	町	○					○	×	×	○	○		×
湧別町	町	○					○	○	×	×	○		×
滝上町	町	○					×	×	×	×	○	応援の要請方法	×
興部町	町	○					×	×	×	×	○		×
西興部村	村	○					×	×	×	×	○		×
雄武町	町				○	未定							
大空町	町	○					○	×	×	×	○		×
豊浦町	町				○	令和9年度以降							
壮瞥町	町	○					○	×	×	×	○		×
白老町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
厚真町	町	○		○			○	×	×	×	○		×
洞爺湖町	町				○	未定							
安平町	町	○					○	○	○	×	○		×
むかわ町	町	○					○	○	○	×	○		○
日高町	町	○					○	×	×	×	○		×
平取町	町	○					○	○	○	○	○		×
新冠町	町		○				○	○	○	○	○		×
浦河町	町	○					○	○	○	×	○		○
様似町	町			○			○	×	○	○	○		×
えりも町	町	○					○	×	×	×	○		×
新ひだか町	町	○					○	×	×	×	○		×
音更町	町	○					○	×	○	○	○		○
士幌町	町	○					○	○	○	×	○		×
上士幌町	町	○					○	○	○	○	○		×
鹿追町	町	○					○	○	○	○	○		×
新得町	町	○					○	○	○	○	○		×
清水町	町	○					×	×	×	×	○		×
芽室町	町	○					○	○	○	×	○		×
中札内村	村			○			○	○	○	○	○		×
更別村	村	○					○	○	×	×	○		×
大樹町	町	○					○	○	○	○	○		○
広尾町	町	○					×	×	×	×	○		×
幕別町	町	○					○	×	×	×	○		×
池田町	町	○					○	○	×	×	○		×
豊頃町	町	○					○	○	○	○	○		×
本別町	町	○					×	×	○	×	○		×
足寄町	町	○					○	×	×	×	○		×
陸別町	町		○				○	○	○	○	○		×
浦幌町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
釧路町	町	○					○	×	×	×	○		×
厚岸町	町	○					○	×	×	×	○		×
浜中町	町	○					×	×	×	×	○		×
標茶町	町	○					○	○	○	×	○	宿泊先は応援側で対応してもらう。紹介程度の協力、必要に応じてのあっせんは行う。宿泊施設の確保が困難な場合は公共施設や庁舎などのスペース提供を検討する。	×
弟子屈町	町	○					○	○	○	○	○		○
鶴居村	村	○					○	×	×	×	○		×
白糠町	町	○		○			○	○	○	○	○		○
別海町	町	○					○	×	×	×	○		×
中標津町	町	○					○	○	×	×	○		×
標津町	町	○					×	×	×	×	○		×
羅臼町	町			○			○	○	○	×	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
青森県	－		○				○	○	○	○	×		○
青森市	中核市		○				○	○	○	×	×		×
弘前市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
八戸市	中核市				○	令和7年度							
黒石市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
五所川原市	一般市				○	令和8年度							
十和田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
三沢市	一般市				○	未定							
むつ市	一般市			○			○	○	○	×	×	・応援職員の食事や宿舎の確保は不要 ・ボランティアについては社会福祉協議会と協議のうえ対応	×
つがる市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
平川市	一般市				○	令和8年度							
平内町	町	○					×	×	×	×	×		×
今別町	町	○					○	○	○	○	×		×
蓬田村	村				○	令和9年度以降							
外ヶ浜町	町	○					○	×	×	×	×		×
鰺ヶ沢町	町				○	未定							
深浦町	町			○			○	○	○	×	×		×
西目屋村	村	○					○	○	○	○	○		×
藤崎町	町	○					○	×	○	×	×		×
大鰐町	町				○	令和7年度							
田舎館村	村		○				○	○	○	○	×		×
板柳町	町	○					×	○	×	×	×		×
鶴田町	町				○	令和9年度以降							
中泊町	町				○	令和8年度							
野辺地町	町			○			×	○	×	×	×	受入れ担当課・業務内容	×
七戸町	町	○					×	×	×	×	×	左記の項目について、体制を確立することという旨を記載している。	×
六戸町	町	○					○	○	○	○	×		○
横浜町	町				○	未定							
東北町	町				○	未定							
六ヶ所村	村	○					○	○	×	○	○		×
おいらせ町	町	○					○	○	×	×	×		×
大間町	町		○				○	○	○	○	×		×
東通村	村				○	未定							
風間浦村	村				○	令和7年度							
佐井村	村		○				○	○	○	○	×		×
三戸町	町			○			○	○	○	○	×		×
五戸町	町				○	未定							
田子町	町			○			○	○	○	○	×		×
南部町	町	○					○	×	×	×	×		×
階上町	町				○	未定							
新郷村	村				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
岩手県	－		○				○	○	○	○	×	応援機関の活動拠点に関してはＢＣＰに規定	○
盛岡市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		○
宮古市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
大船渡市	一般市				○	未定							
花巻市	一般市				○	未定							
北上市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
久慈市	一般市				○	未定							
遠野市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
一関市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
陸前高田市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
釜石市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
二戸市	一般市				○	令和7年度							
八幡平市	一般市				○	令和8年度							
奥州市	一般市		○				○	○	○	×	×		○
滝沢市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
雫石町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
葛巻町	町				○	未定							
岩手町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
紫波町	町	○	○				○	○	○	×	×		×
矢巾町	町	○					○	○	×	○	×		×
西和賀町	町	○					○	○	○	○	×		×
金ケ崎町	町	○					×	×	×	×	×		×
平泉町	町	○					○	×	×	×	×		×
住田町	町	○					○	×	×	×	×		×
大槌町	町				○	未定							
山田町	町		○				○	○	○	○	×		×
岩泉町	町		○				○	○	×	×	×		×
田野畑村	村	○					○	○	○	○	○		×
普代村	村	○					○	○	×	×	×		×
軽米町	町	○					○	×	×	×	×		×
野田村	村	○					○	○	×	×	×		○
九戸村	村		○				○	○	○	○	○		×
洋野町	町	○					○	×	○	○	×		×
一戸町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
宮城県	―	○	○				○	○	○	○	×		○
仙台市	指定都市	○	○				○	○	○	○	○		○
石巻市	一般市				○	未定							
塩竈市	一般市				○	未定							
気仙沼市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
白石市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
名取市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
角田市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
多賀城市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
岩沼市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
登米市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
栗原市	一般市				○	未定							
東松島市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
大崎市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
富谷市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
蔵王町	町	○					○	×	×	×	×		×
七ヶ宿町	町	○					○	×	○	○	×		×
大河原町	町				○	未定							
村田町	町	○					○	○	○	○	○		×
柴田町	町				○	令和9年度以降							
川崎町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
丸森町	町				○	未定							
亘理町	町		○				○	○	○	×	×	事務引継書	×
山元町	町			○			○	×	×	×	×		×
松島町	町	○					○	○	○	○	×		×
七ヶ浜町	町				○	令和８年度							
利府町	町	○					○	×	○	×	×		×
大和町	町	○					○	×	×	×	×		○
大郷町	町	○					○	×	×	×	×		×
大衡村	村	○					○	○	○	○	×		×
色麻町	町	○					○	○	×	×	×		×
加美町	町		○				○	○	○	×	×		×
涌谷町	町	○	○				○	×	×	×	×		×
美里町	町	○					×	×	×	×	×	ボランティア受入れの実施機関	×
女川町	町	○					○	○	○	○	×		×
南三陸町	町	○					○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
秋田県	―		○				○	○	×	○	×		○
秋田市	中核市		○				○	○	○	×	×		×
能代市	一般市				○	令和9年度以降							
横手市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
大館市	一般市				○	未定							
男鹿市	一般市		○				×	×	○	×	×		×
湯沢市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
鹿角市	一般市				○	令和8年度							
由利本荘市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
潟上市	一般市				○	未定							
大仙市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
北秋田市	一般市				○	令和8年度							
にかほ市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
仙北市	一般市				○	未定							
小坂町	町				○	未定							
上小阿仁村	村				○	令和9年度以降							
藤里町	町				○	未定							
三種町	町		○				○	○	○	○	○		×
八峰町	町				○	令和9年度以降							
五城目町	町	○		○			○	○	○	×	×		○
八郎潟町	町	○					×	×	×	×	×	災害時における秋田県市町村相互の応援に関する協定書に基づき応援要請する。防災計画については、応援要請や職員派遣について記載。	×
井川町	町				○	令和9年度以降							
大潟村	村				○	令和9年度以降							
美郷町	町		○				○	○	○	○	○		×
羽後町	町	○					○	○	×	×	×		×
東成瀬村	村				○	令和8年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
山形県	－	○	○				○	○	○	○	×		×
山形市	中核市	○					×	×	×	○	×		×
米沢市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
鶴岡市	一般市				○	令和8年度							
酒田市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
新庄市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
寒河江市	一般市	○					○	○	×	×	○		×
上山市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
村山市	一般市				○	令和7年度							
長井市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
天童市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
東根市	一般市				○	令和7年度							
尾花沢市	一般市				○	令和9年度以降							
南陽市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
山辺町	町		○				○	○	○	○	×		×
中山町	町	○					○	○	○	×	×		×
河北町	町	○					○	○	○	×	×		×
西川町	町	○					○	×	×	×	×		×
朝日町	町	○					○	×	×	×	×		×
大江町	町	○					○	○	×	○	×		×
大石田町	町	○		○			○	○	○	×	×		×
金山町	町				○	令和9年度以降							
最上町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
舟形町	町	○					○	○	○	○	×		×
真室川町	町		○				○	○	○	○	×		×
大蔵村	村	○					○	○	○	○	×		×
鮭川村	村	○					○	○	○	○	×		×
戸沢村	村	○					○	×	×	×	×		×
高畠町	町	○					○	×	×	○	×		×
川西町	町	○					○	×	×	×	×		×
小国町	町	○					○	×	○	○	×		×
白鷹町	町				○	未定							
飯豊町	町	○					○	×	○	×	×		×
三川町	町			○			○	○	○	×	○		×
庄内町	町				○	未定							
遊佐町	町	○					○	○	×	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
福島県	－		○				○	○	○	○	×		×
福島市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
会津若松市	一般市	○	○				○	○	×	×	×		×
郡山市	中核市		○				○	○	○	○	×		○
いわき市	中核市	○					○	○	○	×	×		×
白河市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
須賀川市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
喜多方市	一般市				○	未定							
相馬市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
二本松市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
田村市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
南相馬市	一般市	○	○				○	○	×	×	×		○
伊達市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
本宮市	一般市			○			○	×	○	×	×		×
桑折町	町		○				○	○	○	○	○		×
国見町	町	○					○	×	×	×	×		×
川俣町	町				○	令和8年度							
大玉村	村				○	未定							
鏡石町	町		○				○	○	○	○	×		×
天栄村	村				○	令和9年度以降							
下郷町	町				○	未定							
檜枝岐村	村	○					○	×	○	×	×		×
只見町	町		○				○	○	○	○	×		×
南会津町	町		○				○	○	○	○	×		×
北塩原村	村				○	未定							
西会津町	町				○	令和7年度							
磐梯町	町	○					○	×	×	×	×		×
猪苗代町	町				○	未定							
会津坂下町	町				○	令和8年度							
湯川村	村				○	未定							
柳津町	町				○	令和9年度以降							
三島町	町				○	未定							
金山町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
昭和村	村		○				○	○	○	○	×		×
会津美里町	町				○	未定							
西郷村	村		○				○	○	○	○	○		×
泉崎村	村		○				○	○	○	○	×		×
中島村	村		○				○	○	○	○	×		×
矢吹町	町		○				○	○	○	○	×		×
棚倉町	町	○					○	×	○	×	×		×
矢祭町	町	○					○	○	×	×	×		×
塙町	町		○				○	○	○	○	×		×
鮫川村	村				○	令和9年度以降							
石川町	町				○	未定							
玉川村	村				○	未定							
平田村	村		○				○	○	○	○	×		×
浅川町	町				○	令和8年度							
古殿町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
三春町	町		○				○	○	○	○	○		○
小野町	町				○	未定							
広野町	町				○	令和9年度以降							
楢葉町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
富岡町	町			○			○	○	×	×	×		×
川内村	村	○	○				○	×	○	○	×		×
大熊町	町		○				○	○	○	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
双葉町	町		○				○	○	○	○	×		×
浪江町	町		○				○	○	○	○	×		×
葛尾村	村		○				○	○	○	○	×		×
新地町	町	○					○	○	×	○	○		×
飯舘村	村	○					○	×	×	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
茨城県	－	○		○			○	×	○	×	×		○
水戸市	中核市	○					○	×	×	○	×		×
日立市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
土浦市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
古河市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
石岡市	一般市				○	令和7年度							
結城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
龍ケ崎市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
下妻市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
常総市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
常陸太田市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
高萩市	一般市	○					○	×	○	○	○		×
北茨城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
笠間市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
取手市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
牛久市	一般市				○	令和8年度							
つくば市	施行時特例市	○					○	×	×	×	×		×
ひたちなか市	一般市	○					○	×	×	○	×	経費の負担	×
鹿嶋市	一般市	○	○	○			○	○	×	○	×		×
潮来市	一般市				○	未定							
守谷市	一般市	○					○	×	○	○	×		×
常陸大宮市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
那珂市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
筑西市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
坂東市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
稲敷市	一般市				○	令和8年度							
かすみがうら市	一般市			○			○	○	○	×	×		×
桜川市	一般市			○			○	○	○	×	×		×
神栖市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
行方市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
鉾田市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
つくばみらい市	一般市				○	令和8年度							
小美玉市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
茨城町	町		○				○	○	○	×	×		×
大洗町	町	○	○				○	×	○	○	×		×
城里町	町	○					○	○	○	○	×		×
東海村	村		○				○	×	×	×	×		×
大子町	町			○			×	×	×	×	×		×
美浦村	村				○	令和7年度							
阿見町	町		○				○	○	○	○	×		×
河内町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
八千代町	町			○			○	○	○	○	×		×
五霞町	町	○					×	×	×	×	×		×
境町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
利根町	町				○	令和7年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
栃木県	―		○				○	○	○	○	×		○
宇都宮市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
足利市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
栃木市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
佐野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
鹿沼市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
日光市	一般市				○	令和7年度							
小山市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
真岡市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
大田原市	一般市			○			×	○	×	×	×		×
矢板市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
那須塩原市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
さくら市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
那須烏山市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
下野市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
上三川町	町				○	令和7年度							
益子町	町			○			○	○	×	×	×		×
茂木町	町				○	令和7年度							
市貝町	町				○	令和8年度							
芳賀町	町	○					○	×	×	×	×		×
壬生町	町	○					○	○	○	×	×		×
野木町	町	○					○	○	○	○	×		×
塩谷町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
高根沢町	町		○				○	○	○	○	×		×
那須町	町		○				○	○	×	○	×		×
那珂川町	町	○					○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
群馬県	－	○	○				○	○	○	○	×		○
前橋市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
高崎市	中核市	○					○	○	×	○	×		○
桐生市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
伊勢崎市	施行時特例市		○				○	○	○	×	×		×
太田市	施行時特例市	○					○	○	○	×	×		×
沼田市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	物資支援の受入、災害ボランティアの受入、訓練・研修	×
館林市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
渋川市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
藤岡市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
富岡市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
安中市	一般市	○	○				○	○	×	×	×		×
みどり市	一般市				○	令和7年度							
榛東村	村		○				○	○	○	○	×		×
吉岡町	町		○				○	○	○	○	×		×
上野村	村	○					○	○	○	○	×		×
神流町	町		○				○	○	○	○	○		×
下仁田町	町				○	令和8年度							
南牧村	村				○	令和9年度以降							
甘楽町	町	○	○				○	○	○	○	×		○
中之条町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
長野原町	町		○				○	○	○	○	×		×
嬬恋村	村				○	令和7年度							
草津町	町	○					×	×	×	×	×		×
高山村	村	○		○			×	×	×	×	×		×
東吾妻町	町				○	令和7年度							
片品村	村	○	○				○	○	○	×	×		×
川場村	村	○					○	○	○	○	○		×
昭和村	村				○	未定							
みなかみ町	町	○					○	×	×	×	×		×
玉村町	町	○					×	×	×	×	×		×
板倉町	町				○	令和8年度							
明和町	町		○				○	○	○	×	×		×
千代田町	町		○				○	○	○	○	×		×
大泉町	町		○				○	○	○	○	×		×
邑楽町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
埼玉県	－		○				○	○	○	○	○		×
さいたま市	指定都市	○					○	○	○	○	×		×
川越市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
熊谷市	施行時特例市		○				○	○	○	○	×		×
川口市	中核市	○					○	×	○	○	×		○
行田市	一般市	○	○				○	○	×	○	○		×
秩父市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
所沢市	施行時特例市		○				○	○	○	○	×		×
飯能市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
加須市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
本庄市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
東松山市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
春日部市	施行時特例市		○				○	○	○	×	×		×
狭山市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
羽生市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
鴻巣市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
深谷市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
上尾市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
草加市	施行時特例市	○	○				○	○	○	○	○		×
越谷市	中核市	○	○				○	○	○	×	×		×
蕨市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
戸田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
入間市	一般市	○					○	○	○	○	○		○
朝霞市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
志木市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
和光市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		○
新座市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
桶川市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
久喜市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
北本市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
八潮市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
富士見市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
三郷市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
蓮田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
坂戸市	一般市			○			○	○	×	○	×		×
幸手市	一般市	○					○	○	○	×	×		○
鶴ヶ島市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
日高市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
吉川市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
ふじみ野市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
白岡市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
伊奈町	町		○				○	○	○	○	×		×
三芳町	町			○			○	○	×	○	×		×
毛呂山町	町	○					○	×	○	×	×		×
越生町	町	○					○	○	×	○	×		○
滑川町	町	○					○	×	○	×	×		×
嵐山町	町		○				○	○	○	○	×		×
小川町	町		○				○	○	○	×	×		×
川島町	町	○					○	×	×	×	×		×
吉見町	町	○					○	○	×	×	×		×
鳩山町	町		○				○	○	○	○	×		×
ときがわ町	町	○					○	○	○	×	×		×
横瀬町	町		○				○	○	○	○	×		×
皆野町	町		○				○	○	○	○	×		×
長瀞町	町		○				○	○	○	○	×		×
小鹿野町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
東秩父村	村		○				○	○	○	○	×		×
美里町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
神川町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
上里町	町	○					○	×	○	×	×		×
寄居町	町	○					○	○	○	○	×		×
宮代町	町	○					○	×	×	○	×		×
杉戸町	町		○				○	○	○	×	×		×
松伏町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
千葉県	－		○				○	○	○	○	○		○
千葉市	指定都市		○				○	○	○	○	○		○
銚子市	一般市	○					○	×	×	○	○		×
市川市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
船橋市	中核市	○					○	○	○	○	○		○
館山市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
木更津市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
松戸市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
野田市	一般市	○					○	○	×	×	○		×
茂原市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
成田市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
佐倉市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
東金市	一般市			○			○	○	○	○	×		○
旭市	一般市			○			○	×	○	×	×		×
習志野市	一般市	○		○			○	○	×	×	×		×
柏市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
勝浦市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
市原市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
流山市	一般市	○					○	×	○	×	○		×
八千代市	一般市	○					○	○	○	○	○		○
我孫子市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
鴨川市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	・経費の負担区分 ・応援協定の締結、運用の考え方	×
鎌ケ谷市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
君津市	一般市				○	令和7年度							
富津市	一般市			○			○	○	○	×	○	・ホテル　・旅館　・簡易宿所	×
浦安市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
四街道市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	1.業務ごとに受援を必要とする人数 2.応援要請先、職種、資格	×
袖ケ浦市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
八街市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
印西市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
白井市	一般市				○	令和7年度							
富里市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
南房総市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
匝瑳市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
香取市	一般市	○					○	×	×	×	○		×
山武市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
いすみ市	一般市	○	○				○	○	○	○	○	提出書類様式	×
大網白里市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
酒々井町	町		○				○	○	○	○	×		×
栄町	町		○				○	○	○	○	×		×
神崎町	町				○	令和8年度							
多古町	町		○				○	○	○	○	○		×
東庄町	町		○				○	○	○	○	○		○
九十九里町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
芝山町	町	○					○	○	○	○	×		×
横芝光町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
一宮町	町		○				○	○	○	○	×		×
睦沢町	町				○	令和7年度							
長生村	村	○					○	○	○	○	○		○
白子町	町		○				○	○	○	○	○		×
長柄町	町		○				○	○	○	○	×		×
長南町	町				○	令和7年度							
大多喜町	町	○					○	○	×	○	○		×
御宿町	町	○					○	○	○	○	○		×
鋸南町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
東京都	―		○				○	○	○	○	×		○
千代田区	特別区			○			○	○	×	○	×		×
中央区	特別区	○					○	○	○	○	×		×
港区	特別区		○				○	○	×	○	×		×
新宿区	特別区		○				○	○	○	×	×		○
文京区	特別区		○				○	○	○	○	×		×
台東区	特別区				○	令和8年度							
墨田区	特別区	○	○	○			○	○	×	×	×	応援職員名簿の作成、応援職員への活動内容の説明等	×
江東区	特別区	○					○	○	×	×	×		○
品川区	特別区		○				○	○	○	○	○		○
目黒区	特別区		○				○	×	○	○	○		×
大田区	特別区	○					○	×	○	×	×		×
世田谷区	特別区	○					○	○	○	○	×		×
渋谷区	特別区		○				○	○	×	○	×		×
中野区	特別区				○	令和8年度							
杉並区	特別区	○	○				○	○	○	○	○	スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画を策定している。	○
豊島区	特別区		○				○	○	○	×	×		×
北区	特別区		○				○	○	○	○	○		×
荒川区	特別区	○					○	○	○	○	×		×
板橋区	特別区	○	○				○	○	○	×	×	応援機関の活動拠点・執務スペースについては、可能な限り応援側の現地本部として、執務スペースや待機・休憩スペースを提供することとしている。 宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本としている。宿泊施設の確保が難しい場合は、区有施設やその他の区施設を提供することを検討することとしている。	○
練馬区	特別区		○				○	○	○	×	×		○
足立区	特別区	○					○	○	○	×	×		×
葛飾区	特別区		○				○	○	○	○	×		○
江戸川区	特別区	○	○				○	○	○	○	×		×
八王子市	中核市		○				○	○	×	○	×		×
立川市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
武蔵野市	一般市	○					○	○	○	○	×		○
三鷹市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
青梅市	一般市				○	未定							
府中市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
昭島市	一般市				○	令和7年度							
調布市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
町田市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
小金井市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
小平市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
日野市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
東村山市	一般市				○	令和7年度							
国分寺市	一般市				○	未定							
国立市	一般市	○	○				○	○	×	○	×	担当部署の受援調整担当者については、指名はしていないものの、災害時には受援担当者を各部署に置くよう記載している。	×
福生市	一般市	○					○	×	×	○	○		×
狛江市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
東大和市	一般市				○	未定							
清瀬市	一般市				○	令和7年度							
東久留米市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
武蔵村山市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
多摩市	一般市	○					○	×	×	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
稲城市	一般市		○				○	○	○	○	×	大規模救出救助活動拠点	×
羽村市	一般市				○	令和7年度							
あきる野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
西東京市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
瑞穂町	町				○	令和7年度							
日の出町	町	○					○	×	○	×	×		×
檜原村	村				○	未定							
奥多摩町	町				○	未定							
大島町	町	○					○	○	○	×	×		×
利島村	村	○					○	○	○	×	×		×
新島村	村		○				○	○	○	○	×		×
神津島村	村	○					○	×	○	×	×		×
三宅村	村				○	未定							
御蔵島村	村	○					○	○	×	○	×		×
八丈町	町				○	未定							
青ヶ島村	村				○	未定							
小笠原村	村			○			○	○	○	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
神奈川県	－	○	○				○	×	×	○	×	県が応援職員を受け入れるための規定ではなく、県内市町村が応援職員を受け入れるために県が担うべき諸調整にかかることを規定している。	○
横浜市	指定都市	○					○	○	○	○	○		○
川崎市	指定都市	○	○				○	○	○	○	×		○
相模原市	指定都市		○				○	○	○	○	○		×
横須賀市	中核市	○					○	×	×	×	×		×
平塚市	施行時特例市	○	○				○	×	×	○	○		○
鎌倉市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
藤沢市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
小田原市	施行時特例市		○				○	○	○	×	×		○
茅ヶ崎市	施行時特例市		○				○	○	×	×	○		×
逗子市	一般市				○	令和8年度							
三浦市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
秦野市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
厚木市	施行時特例市	○					○	○	×	×	×		○
大和市	施行時特例市				○	令和7年度							
伊勢原市	一般市	○					○	○	○	○	○	応援職員の受入れ施設名 応援要請時の費用弁償ほか	○
海老名市	一般市				○	未定							
座間市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
南足柄市	一般市		○				○	×	×	○	×		×
綾瀬市	一般市				○	令和7年度							
葉山町	町		○				○	○	○	○	×		×
寒川町	町				○	未定							
大磯町	町				○	未定							
二宮町	町	○					×	×	×	○	×		×
中井町	町				○	未定							
大井町	町				○	未定							
松田町	町			○			○	○	○	○	×		×
山北町	町	○					○	○	×	○	×		×
開成町	町		○				○	○	○	○	×		○
箱根町	町	○					×	×	×	×	×		○
真鶴町	町	○					×	×	×	×	×		×
湯河原町	町	○					○	○	○	○	×		○
愛川町	町				○	未定							
清川村	村	○					×	×	×	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
新潟県	－	○	○				○	○	○	○	×		×
新潟市	指定都市	○	○				○	○	○	×	○		×
長岡市	施行時特例市		○				○	○	○	○	×		×
三条市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
柏崎市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
新発田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小千谷市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
加茂市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
十日町市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
見附市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
村上市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
燕市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
糸魚川市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
妙高市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
五泉市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
上越市	施行時特例市	○					○	×	○	×	×		×
阿賀野市	一般市		○				○	○	○	○	○	物資支援、ボランティアの受け入れ	×
佐渡市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
魚沼市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
南魚沼市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
胎内市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
聖籠町	町	○					○	○	○	○	×		×
弥彦村	村		○				○	○	○	○	×		×
田上町	町		○				○	○	○	○	×		×
阿賀町	町			○			○	○	○	○	×		×
出雲崎町	町	○					○	○	○	○	×		×
湯沢町	町	○					○	○	○	○	×		×
津南町	町		○				○	○	○	○	×		×
刈羽村	村		○				○	○	○	○	×		×
関川村	村		○				○	○	○	○	×		×
粟島浦村	村		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
富山県	―		○				○	○	○	○	×		○
富山市	中核市		○				○	○	×	×	×	時間別の応援人数	×
高岡市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
魚津市	一般市				○	令和7年度							
氷見市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
滑川市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
黒部市	一般市				○	令和7年度							
砺波市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
小矢部市	一般市				○	令和7年度							
南砺市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
射水市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
舟橋村	村	○					○	○	○	○	×		×
上市町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
立山町	町				○	令和7年度							
入善町	町				○	令和8年度							
朝日町	町				○	令和7年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
石川県	－		○				○	○	○	○	×		×
金沢市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
七尾市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
小松市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
輪島市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
珠洲市	一般市				○	令和7年度							
加賀市	一般市				○	令和7年度							
羽咋市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
かほく市	一般市				○	令和9年度以降							
白山市	一般市		○				○	○	○	×	○		×
能美市	一般市			○			○	○	○	×	×		×
野々市市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
川北町	町	○	○				○	○	○	×	×		×
津幡町	町		○				○	○	○	○	×		×
内灘町	町				○	令和8年度							
志賀町	町		○				○	○	○	×	×		×
宝達志水町	町		○				○	○	○	○	×		×
中能登町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
穴水町	町		○				○	○	○	×	×		×
能登町	町		○				○	○	○	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
福井県	ー	○	○				○	○	○	○	○		○
福井市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
敦賀市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小浜市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
大野市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
勝山市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
鯖江市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
あわら市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
越前市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
坂井市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
永平寺町	町		○				○	○	○	○	×		×
池田町	町		○				○	○	○	○	×		×
南越前町	町		○				○	○	○	○	×		○
越前町	町	○					○	○	○	○	×		×
美浜町	町				○	令和7年度							
高浜町	町	○					○	×	○	×	×		×
おおい町	町		○				○	○	○	○	×		×
若狭町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
山梨県	－		○				○	○	○	○	○		○
甲府市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
富士吉田市	一般市				○	令和8年度							
都留市	一般市				○	令和9年度以降							
山梨市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
大月市	一般市				○	令和8年度							
韮崎市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
南アルプス市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
北杜市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
甲斐市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
笛吹市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
上野原市	一般市				○	令和7年度							
甲州市	一般市				○	未定							
中央市	一般市				○	令和8年度							
市川三郷町	町		○				○	○	○	○	×		×
早川町	町	○					○	○	○	○	○		×
身延町	町		○				○	○	×	×	×		×
南部町	町				○	令和7年度							
富士川町	町				○	令和9年度以降							
昭和町	町		○				○	○	×	×	×		×
道志村	村				○	未定							
西桂町	町		○				○	○	○	×	×		×
忍野村	村	○					○	○	×	×	×		×
山中湖村	村		○				○	○	○	×	×		×
鳴沢村	村		○				○	○	○	○	×		×
富士河口湖町	町		○				○	○	○	○	×		×
小菅村	村	○					○	○	○	○	×		×
丹波山村	村				○	令和7年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
長野県	―		○				○	○	○	○	×		○
長野市	中核市		○				○	○	×	○	×		○
松本市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		○
上田市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
岡谷市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
飯田市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
諏訪市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
須坂市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小諸市	一般市	○	○	○			○	○	○	○	×		×
伊那市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
駒ヶ根市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
中野市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
大町市	一般市		○				○	×	○	×	×		×
飯山市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
茅野市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
塩尻市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
佐久市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
千曲市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
東御市	一般市	○					○	○	○	×	×		○
安曇野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小海町	町	○					×	×	○	×	×		×
川上村	村	○					○	○	×	○	×		×
南牧村	村		○				○	○	○	○	×		×
南相木村	村	○					○	○	○	○	○		×
北相木村	村		○				○	×	○	×	×		×
佐久穂町	町		○				○	○	○	○	×		×
軽井沢町	町	○					○	×	×	×	×		×
御代田町	町		○				○	×	×	×	×		×
立科町	町	○					○	×	×	×	×		×
青木村	村		○				○	○	○	○	×		×
長和町	町		○				○	○	○	○	×		×
下諏訪町	町	○	○				○	○	○	×	×		×
富士見町	町		○				×	○	○	×	×		×
原村	村		○				○	×	×	○	×		×
辰野町	町		○				○	○	○	○	×		○
箕輪町	町		○				○	○	○	○	×		×
飯島町	町		○				○	○	×	×	×		×
南箕輪村	村		○				○	○	×	○	×		×
中川村	村		○				○	○	○	×	×		×
宮田村	村		○				○	×	×	×	×		×
松川町	町		○				○	○	○	×	×		×
高森町	町		○				○	○	×	○	×		○
阿南町	町	○					○	○	○	×	×		×
阿智村	村	○	○				○	○	○	×	×		×
平谷村	村	○					○	○	×	×	×		×
根羽村	村		○				○	×	○	×	×		×
下條村	村		○				○	×	○	○	×		×
売木村	村		○				○	×	○	○	×		×
天龍村	村	○					○	×	○	○	×		×
泰阜村	村		○				○	×	○	○	×		×
喬木村	村		○				○	○	○	○	×		×
豊丘村	村		○				○	○	○	○	×		×
大鹿村	村	○	○				○	○	○	○	×		×
上松町	町		○				○	○	○	○	×		×
南木曽町	町		○				○	○	○	○	×		×
木祖村	村		○				○	○	○	○	×		×
王滝村	村	○					○	×	×	×	×		×
大桑村	村		○				○	○	○	○	×		×
木曽町	町		○				○	×	×	×	×		×
麻績村	村	○					○	×	×	×	×		×
生坂村	村		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
山形村	村		○				○	×	×	×	×		×
朝日村	村				○	令和8年度							
筑北村	村		○				○	○	○	○	×		×
池田町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
松川村	村		○				○	○	○	○	×		×
白馬村	村		○				○	○	○	○	×		×
小谷村	村	○					○	○	○	○	×		×
坂城町	町		○				○	×	×	×	×		×
小布施町	町		○				○	○	×	○	×		×
高山村	村		○				○	○	○	○	○		×
山ノ内町	町		○				○	×	×	○	×		×
木島平村	村		○				○	×	×	×	×		×
野沢温泉村	村		○				○	○	○	○	○		○
信濃町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
小川村	村		○				○	×	×	○	×		×
飯綱町	町		○				○	○	○	○	×		×
栄村	村		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
岐阜県	－		○				○	○	○	○	×		○
岐阜市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
大垣市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
高山市	一般市		○				○	○	○	○	×	・関係機関、団体等の連絡先 ・必要な資機材等	×
多治見市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
関市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
中津川市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
美濃市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
瑞浪市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
羽島市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
恵那市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
美濃加茂市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
土岐市	一般市		○				○	○	○	○	×	関係する応援協定、関係機関・団体等の連絡	×
各務原市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
可児市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
山県市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
瑞穂市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
飛騨市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
本巣市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
郡上市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
下呂市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
海津市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
岐南町	町		○				○	×	○	○	×		×
笠松町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
養老町	町		○				○	○	○	○	×		×
垂井町	町		○				○	○	○	○	×		×
関ケ原町	町		○				○	○	○	○	×		×
神戸町	町		○				○	○	×	×	×		×
輪之内町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
安八町	町		○				○	○	○	○	×		×
揖斐川町	町				○	令和8年度							
大野町	町		○				○	○	○	○	×		×
池田町	町		○				○	○	○	○	×		×
北方町	町		○				○	○	○	×	×		×
坂祝町	町	○					○	×	○	×	×		×
富加町	町			○			○	×	○	○	×		×
川辺町	町			○			○	○	○	○	×		×
七宗町	町		○				○	○	○	○	×		×
八百津町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
白川町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
東白川村	村		○				○	○	○	○	×		×
御嵩町	町		○				○	○	○	○	×		×
白川村	村		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
静岡県	－		○				○	×	×	○	×		○
静岡市	指定都市	○	○				○	○	○	○	○		○
浜松市	指定都市	○	○				○	×	×	×	×		×
沼津市	施行時特例市	○					○	×	○	×	×		×
熱海市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
三島市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
富士宮市	一般市		○				○	○	×	○	○		○
伊東市	一般市				○	令和7年度							
島田市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
富士市	施行時特例市		○				○	○	○	○	○		○
磐田市	一般市				○	令和7年度							
焼津市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
掛川市	一般市	○	○				○	×	×	○	×		×
藤枝市	一般市	○		○			○	○	○	○	×		×
御殿場市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
袋井市	一般市				○	令和8年度							
下田市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
裾野市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
湖西市	一般市	○	○				○	○	×	○	×		×
伊豆市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
御前崎市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
菊川市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
伊豆の国市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
牧之原市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
東伊豆町	町	○					○	○	○	○	×		×
河津町	町				○	令和9年度以降							
南伊豆町	町				○	未定							
松崎町	町	○					○	×	×	×	×		×
西伊豆町	町				○	令和7年度							
函南町	町	○					×	×	×	×	×		×
清水町	町	○					×	×	×	×	×		×
長泉町	町				○	未定							
小山町	町	○					○	○	○	○	×		×
吉田町	町	○					○	○	○	○	×		×
川根本町	町	○					○	×	×	×	×		×
森町	町	○					○	×	×	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
愛知県	－		○				○	○	○	○	×		×
名古屋市	指定都市		○				○	○	○	○	×	必要な資機材	○
豊橋市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
岡崎市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
一宮市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
瀬戸市	一般市				○	令和7年度							
半田市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
春日井市	施行時特例市		○				○	○	○	○	×		×
豊川市	一般市				○	未定							
津島市	一般市			○			○	×	×	○	×		×
碧南市	一般市				○	未定							
刈谷市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
豊田市	中核市		○				○	○	○	○	×		○
安城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
西尾市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
蒲郡市	一般市				○	令和8年度							
犬山市	一般市			○			○	○	○	×	×		×
常滑市	一般市				○	令和7年度							
江南市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小牧市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
稲沢市	一般市				○	令和9年度以降							
新城市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
東海市	一般市				○	令和7年度							
大府市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
知多市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
知立市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
尾張旭市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
高浜市	一般市	○					×	○	×	○	×		×
岩倉市	一般市				○	未定							
豊明市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
日進市	一般市				○	未定							
田原市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
愛西市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
清須市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
北名古屋市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
弥富市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		○
みよし市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
あま市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
長久手市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
東郷町	町	○					○	○	○	×	×		×
豊山町	町				○	令和8年度							
大口町	町			○			○	○	○	○	×		×
扶桑町	町		○				○	○	○	×	×		×
大治町	町				○	令和7年度							
蟹江町	町		○				○	○	○	○	×		×
飛島村	村		○				○	○	○	○	×		×
阿久比町	町	○					○	○	○	○	×		×
東浦町	町				○	令和8年度							
南知多町	町		○				○	○	○	○	×	業務資源	○
美浜町	町		○				○	○	○	○	○		×
武豊町	町			○			○	○	○	○	○		○
幸田町	町				○	未定							
設楽町	町		○				○	○	○	×	×		×
東栄町	町		○				○	○	○	○	×		×
豊根村	村				○	令和9年度以降							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
三重県	－		○				○	○	○	○	×		○
津市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
四日市市	施行時特例市		○				○	○	○	×	×		×
伊勢市	一般市		○				○	○	×	○	×		○
松阪市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
桑名市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
鈴鹿市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
名張市	一般市	○	○				○	○	×	×	×		○
尾鷲市	一般市	○					○	×	○	○	×		×
亀山市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
鳥羽市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
熊野市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
いなべ市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
志摩市	一般市		○				○	×	○	○	×		×
伊賀市	一般市		○				○	×	×	×	×		×
木曽岬町	町		○				○	○	○	○	×		×
東員町	町		○				○	○	○	○	×		×
菰野町	町		○				○	×	×	×	×		×
朝日町	町		○				○	○	○	×	×		×
川越町	町	○	○				○	○	○	×	×		×
多気町	町		○				○	○	×	×	×		×
明和町	町		○				○	○	×	×	×		×
大台町	町		○				○	○	○	○	×		×
玉城町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
度会町	町		○				○	×	×	×	×		○
大紀町	町	○					○	×	○	×	×		×
南伊勢町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
紀北町	町	○					○	○	○	○	×		×
御浜町	町	○					○	○	○	×	×		×
紀宝町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
滋賀県	―	○	○				○	○	○	○	×		○
大津市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
彦根市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
長浜市	一般市	○	○				○	○	×	○	○		×
近江八幡市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
草津市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
守山市	一般市				○	令和8年度							
栗東市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
甲賀市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		○
野洲市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
湖南市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
高島市	一般市		○				○	○	○	○	×	支援する側が用意することを基本とするが、見つからない場合は本部運営班が探す	○
東近江市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
米原市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
日野町	町				○	令和7年度							
竜王町	町		○				○	○	○	○	×		×
愛荘町	町		○				○	○	○	○	×		×
豊郷町	町		○				○	○	○	○	×		×
甲良町	町		○				○	○	○	×	×		○
多賀町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
京都府	－	○					○	○	○	○	×		×
京都市	指定都市		○				○	○	○	○	○		○
福知山市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
舞鶴市	一般市	○	○	○			○	○	○	○	×		×
綾部市	一般市				○	令和7年度							
宇治市	一般市				○	令和8年度							
宮津市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
亀岡市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
城陽市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
向日市	一般市				○	未定							
長岡京市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
八幡市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
京田辺市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
京丹後市	一般市	○					○	○	×	×	×		×
南丹市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
木津川市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
大山崎町	町	○	○				○	×	×	×	×		×
久御山町	町				○	未定							
井手町	町	○					○	×	×	×	×		×
宇治田原町	町				○	令和9年度以降							
笠置町	町				○	未定							
和束町	町	○					○	○	○	○	×		×
精華町	町	○					○	×	×	×	×		×
南山城村	村	○					○	○	○	○	×		×
京丹波町	町				○	未定							
伊根町	町				○	令和7年度							
与謝野町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
大阪府	－	○	○				○	○	×	○	×		×
大阪市	指定都市	○		○			○	○	○	○	○		×
堺市	指定都市		○				○	○	○	○	○		○
岸和田市	施行時特例市		○				○	○	○	○	○		×
豊中市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
池田市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
吹田市	中核市	○	○				○	○	○	○	○		○
泉大津市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
高槻市	中核市	○	○				○	○	○	○	○		○
貝塚市	一般市				○	令和8年度							
守口市	一般市				○	令和7年度							
枚方市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
茨木市	施行時特例市		○				○	○	○	○	○		○
八尾市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
泉佐野市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
富田林市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
寝屋川市	中核市				○	令和7年度							
河内長野市	一般市		○				○	○	○	○	×	費用負担について	×
松原市	一般市	○					○	○	×	○	○		×
大東市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
和泉市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
箕面市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
柏原市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
羽曳野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
門真市	一般市				○	令和8年度							
摂津市	一般市				○	未定							
高石市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
藤井寺市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
東大阪市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
泉南市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
四條畷市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
交野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
大阪狭山市	一般市		○				○	○	○	○	×	宿泊場所のリスト化は行っていないが、宿泊場所の確保が可能な協定団体との調整を行う旨の記載をしている	×
阪南市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
島本町	町	○					×	×	×	×	×		×
豊能町	町		○				○	○	○	○	○		×
能勢町	町				○	令和8年度							
忠岡町	町		○				○	○	○	○	×		○
熊取町	町				○	令和7年度							
田尻町	町	○					○	○	○	○	×		×
岬町	町				○	未定							
太子町	町		○				○	○	○	○	×		×
河南町	町				○	令和7年度							
千早赤阪村	村		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
兵庫県	－	○	○	○			○	○	○	○	○		○
神戸市	指定都市	○	○				○	○	○	○	○		○
姫路市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		○
尼崎市	中核市	○	○				○	×	○	×	×		×
明石市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
西宮市	中核市	○		○			○	○	○	○	×		×
洲本市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
芦屋市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
伊丹市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		○
相生市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
豊岡市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
加古川市	施行時特例市		○				○	○	○	×	×		×
赤穂市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
西脇市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
宝塚市	施行時特例市	○	○				○	○	○	×	×		×
三木市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
高砂市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
川西市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
小野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
三田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
加西市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
丹波篠山市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
養父市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
丹波市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
南あわじ市	一般市	○		○			○	○	○	×	×		×
朝来市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
淡路市	一般市		○				×	○	○	○	×		×
宍粟市	一般市	○					○	×	×	○	×		×
加東市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
たつの市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
猪名川町	町		○				○	○	○	○	×		×
多可町	町		○				○	○	○	○	×	国のガイドラインに基づく	○
稲美町	町				○	令和8年度							
播磨町	町		○				○	○	○	○	○		×
市川町	町		○				○	○	○	○	×		×
福崎町	町				○	未定							
神河町	町		○				○	○	○	○	×		×
太子町	町	○	○	○			○	○	○	○	×		×
上郡町	町		○				○	○	○	○	×		×
佐用町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
香美町	町		○				○	○	○	○	×		×
新温泉町	町		○				○	○	○	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
奈良県	－	○					○	○	×	×	×		○
奈良市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
大和高田市	一般市	○					×	×	×	×	×		×
大和郡山市	一般市				○	未定							
天理市	一般市				○	令和8年度							
橿原市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
桜井市	一般市				○	未定							
五條市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
御所市	一般市	○					○	○	×	○	×		×
生駒市	一般市				○	令和7年度							
香芝市	一般市				○	令和9年度以降							
葛城市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
宇陀市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
山添村	村	○					○	○	○	○	×		×
平群町	町	○					○	○	○	×	×		×
三郷町	町		○				○	○	○	○	×		×
斑鳩町	町		○				○	○	○	○	×		×
安堵町	町		○				○	○	○	○	×		×
川西町	町	○					○	○	○	×	×		×
三宅町	町	○					○	○	○	○	×		×
田原本町	町	○					○	○	○	○	×		×
曽爾村	村	○					○	○	○	×	○		×
御杖村	村				○	未定							
高取町	町		○				○	○	×	○	×		×
明日香村	村				○	未定							
上牧町	町				○	令和8年度							
王寺町	町				○	未定							
広陵町	町		○				○	○	○	○	×		×
河合町	町	○					○	×	×	×	×		×
吉野町	町		○				○	○	○	○	×		×
大淀町	町	○					○	×	×	×	×		×
下市町	町	○					○	○	○	○	×		×
黒滝村	村				○	令和9年度以降							
天川村	村	○					○	○	○	○	×		×
野迫川村	村	○					○	×	×	×	×		×
十津川村	村		○				○	○	○	○	○		×
下北山村	村	○					○	○	○	×	×		×
上北山村	村	○					○	×	×	×	×		×
川上村	村	○					○	×	○	×	×		×
東吉野村	村	○	○				○	×	○	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
和歌山県	―		○				○	○	○	○	×		×
和歌山市	中核市	○	○				○	○	○	○	×	災害時協定先の民間施設をリスト化している。 必要に応じて協定を活用し、宿舎の確保を図る。	○
海南市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
橋本市	一般市				○	令和7年度							
有田市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
御坊市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
田辺市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
新宮市	一般市				○	未定							
紀の川市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
岩出市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
紀美野町	町				○	令和7年度							
かつらぎ町	町				○	令和7年度							
九度山町	町		○				○	○	○	×	×		×
高野町	町				○	未定							
湯浅町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
広川町	町		○				○	○	○	○	×		×
有田川町	町		○				○	○	○	○	×		×
美浜町	町				○	令和7年度							
日高町	町				○	令和7年度							
由良町	町		○				○	○	○	○	×		×
印南町	町		○				○	○	○	○	×		×
みなべ町	町		○				○	○	○	○	×		×
日高川町	町		○				○	○	○	○	×		×
白浜町	町		○				○	○	○	○	×		×
上富田町	町		○				○	○	○	○	×		×
すさみ町	町	○					○	○	×	×	×		×
那智勝浦町	町		○				○	○	○	○	○		×
太地町	町				○	令和7年度							
古座川町	町				○	令和7年度							
北山村	村	○					○	○	○	○	×		×
串本町	町		○				○	○	○	○	×		○

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
鳥取県	―	○	○				○	×	○	×	×		×
鳥取市	中核市	○	○				○	○	○	○	○		○
米子市	一般市			○			○	×	×	×	×		×
倉吉市	一般市	○					○	○	○	○	×		○
境港市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
岩美町	町	○					○	○	○	○	×		×
若桜町	町	○	○				○	×	×	×	×		×
智頭町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
八頭町	町	○					○	×	×	×	×		×
三朝町	町	○					×	×	×	×	×		×
湯梨浜町	町	○					×	×	×	○	×		×
琴浦町	町	○					○	○	○	○	×		×
北栄町	町	○		○			○	○	○	○	×		×
日吉津村	村	○	○				○	○	○	○	×		×
大山町	町	○					○	×	×	×	×		×
南部町	町	○					○	○	○	○	×		×
伯耆町	町	○					○	×	×	×	×		×
日南町	町	○					○	○	○	○	○		×
日野町	町				○	令和8年度							
江府町	町	○					○	○	×	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
島根県	－	○	○	○			○	○	○	○	○		○
松江市	中核市				○	令和7年度							
浜田市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
出雲市	一般市				○	未定							
益田市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
大田市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
安来市	一般市				○	令和7年度							
江津市	一般市				○	未定							
雲南市	一般市		○				○	○	○	×	○		×
奥出雲町	町				○	未定							
飯南町	町	○					○	○	○	○	×		×
川本町	町			○			○	○	○	○	×		×
美郷町	町				○	令和8年度							
邑南町	町	○					○	○	○	○	×		×
津和野町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
吉賀町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
海士町	町		○				○	×	×	○	×		×
西ノ島町	町				○	令和8年度							
知夫村	村	○					○	○	○	○	×		×
隠岐の島町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
岡山県	－		○				○	○	○	○	×		○
岡山市	指定都市		○				○	○	○	○	○	市内の宿泊施設一覧を作成している。	×
倉敷市	中核市		○				○	○	×	×	×		○
津山市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	業務の概要と流れ、必要な資機材、関係団体、団体一覧	×
玉野市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
笠岡市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
井原市	一般市				○	令和7年度							
総社市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
高梁市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
新見市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
備前市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
瀬戸内市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
赤磐市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
真庭市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
美作市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
浅口市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
和気町	町				○	令和7年度							
早島町	町		○				○	○	○	○	×		×
里庄町	町		○				○	○	○	○	×		×
矢掛町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
新庄村	村				○	未定							
鏡野町	町		○				○	○	○	○	×		×
勝央町	町		○				○	○	○	○	×		×
奈義町	町		○				○	○	○	○	×		×
西粟倉村	村				○	令和8年度							
久米南町	町				○	令和8年度							
美咲町	町		○				○	○	×	○	×		○
吉備中央町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
広島県	－	○	○				○	○	○	○	○		○
広島市	指定都市	○	○				○	○	○	○	×		○
呉市	中核市		○				○	○	○	○	×		○
竹原市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
三原市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
尾道市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
福山市	中核市		○				○	○	○	○	○		○
府中市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
三次市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
庄原市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
大竹市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
東広島市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
廿日市市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
安芸高田市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
江田島市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
府中町	町	○	○				○	○	○	○	×		○
海田町	町		○				○	○	○	×	×		×
熊野町	町	○					○	○	○	○	×		○
坂町	町		○				○	○	○	○	×		×
安芸太田町	町		○				○	×	×	×	×		○
北広島町	町		○				○	○	○	×	×		○
大崎上島町	町		○				○	○	○	○	×		○
世羅町	町			○			○	○	×	×	×		○
神石高原町	町		○				○	○	○	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
山口県	－		○				○	○	○	○	○		×
下関市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
宇部市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
山口市	一般市				○	令和7年度							
萩市	一般市				○	未定							
防府市	一般市				○	未定							
下松市	一般市				○	令和7年度							
岩国市	一般市				○	未定							
光市	一般市				○	令和7年度							
長門市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
柳井市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
美祢市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
周南市	一般市		○				○	○	×	×	○		×
山陽小野田市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
周防大島町	町	○					○	×	×	○	○		×
和木町	町	○	○				○	○	○	○	○	物的支援の受け入れ業務	×
上関町	町	○					×	×	×	○	○		×
田布施町	町		○				○	○	○	○	○		×
平生町	町		○				○	○	○	○	○		×
阿武町	町	○					○	○	×	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
徳島県	－	○					○	○	○	○	○		○
徳島市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
鳴門市	一般市			○			○	×	×	×	×		×
小松島市	一般市				○	未定							
阿南市	一般市				○	令和8年度							
吉野川市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
阿波市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
美馬市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
三好市	一般市				○	未定							
勝浦町	町	○					○	×	○	×	×		×
上勝町	町	○					○	×	×	○	×		×
佐那河内村	村		○				○	×	×	○	×		×
石井町	町	○					○	×	×	×	×		×
神山町	町	○					○	×	×	×	×		×
那賀町	町	○					○	○	○	○	×		×
牟岐町	町		○				○	○	○	○	×		○
美波町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
海陽町	町	○		○			×	×	×	×	×		×
松茂町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
北島町	町		○				○	○	○	○	×		×
藍住町	町	○					○	○	○	○	○		×
板野町	町		○				○	○	○	×	○		×
上板町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
つるぎ町	町	○	○				○	○	○	○	○		○
東みよし町	町	○	○				○	○	○	○	○	第3章 -4-(4)で宿泊場所候補施設として記載	○

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
香川県	―		○				○	○	○	○	○		○
高松市	中核市	○					○	○	○	○	×		×
丸亀市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
坂出市	一般市	○					○	×	○	○	×	要請手続き、経費の負担	×
善通寺市	一般市	○					○	×	○	○	×		×
観音寺市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
さぬき市	一般市		○				○	○	○	○	○		○
東かがわ市	一般市	○		○			○	×	×	×	×		×
三豊市	一般市	○					○	×	×	×	×		○
土庄町	町				○	未定							
小豆島町	町	○					○	×	×	×	×		×
三木町	町	○					○	×	×	○	×		×
直島町	町			○			○	○	○	○	○		○
宇多津町	町				○	未定							
綾川町	町		○				○	○	○	○	○		×
琴平町	町				○	令和8年度							
多度津町	町				○	未定							
まんのう町	町	○	○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
愛媛県	－			○			○	○	○	○	×		○
松山市	中核市	○	○				○	○	○	○	×		×
今治市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
宇和島市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
八幡浜市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		○
新居浜市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
西条市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
大洲市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
伊予市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
四国中央市	一般市		○				○	○	○	×	×		○
西予市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
東温市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
上島町	町		○				○	○	×	○	×		×
久万高原町	町		○				○	○	○	○	×		×
松前町	町		○				○	×	○	×	×		×
砥部町	町		○				○	○	○	○	×		×
内子町	町		○				○	○	○	○	×		×
伊方町	町			○			○	○	○	○	×		×
松野町	町	○					○	○	○	×	×		×
鬼北町	町		○				○	○	○	○	×		○
愛南町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
高知県	―		○				○	○	○	○	×		○
高知市	中核市	○	○				○	○	○	○	○		○
室戸市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
安芸市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
南国市	一般市				○	未定							
土佐市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
須崎市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
宿毛市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
土佐清水市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
四万十市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
香南市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
香美市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
東洋町	町				○	未定							
奈半利町	町		○				○	○	○	○	×		×
田野町	町		○				○	○	○	○	×		×
安田町	町		○				○	○	×	×	×		×
北川村	村		○				○	○	○	○	×	廃棄物の処理・罹災証明等	×
馬路村	村		○				○	○	○	○	×		×
芸西村	村		○				○	○	○	○	×		×
本山町	町			○			○	○	○	○	○		×
大豊町	町		○				○	○	○	○	×		×
土佐町	町		○				○	○	○	○	×		×
大川村	村		○				○	○	○	○	×		×
いの町	町		○				○	○	○	○	×		×
仁淀川町	町		○				○	○	○	○	×		×
中土佐町	町		○				○	○	○	○	×		×
佐川町	町		○				○	○	○	○	×		×
越知町	町		○				○	○	○	○	×		×
梼原町	町				○	未定							
日高村	村		○				○	○	○	○	×		×
津野町	町	○					○	×	○	○	×		×
四万十町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
大月町	町				○	未定							
三原村	村				○	未定							
黒潮町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
福岡県	－	○	○				○	○	○	○	×		×
北九州市	指定都市	○	○	○			○	○	○	○	×		×
福岡市	指定都市	○					○	○	○	○	○		○
大牟田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
久留米市	中核市		○				○	○	○	○	×		×
直方市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
飯塚市	一般市		○				○	○	○	○	×	物資受援について	×
田川市	一般市		○				○	×	○	×	○		×
柳川市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
八女市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
筑後市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
大川市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
行橋市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
豊前市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
中間市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
小郡市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
筑紫野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
春日市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
大野城市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
宗像市	一般市	○					○	○	○	×	○		×
太宰府市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
古賀市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
福津市	一般市	○					○	○	○	×	×		×
うきは市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
宮若市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
嘉麻市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
朝倉市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
みやま市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
糸島市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
那珂川市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
宇美町	町	○					○	○	○	○	×		×
篠栗町	町			○			○	○	○	○	×		×
志免町	町	○	○				○	○	○	×	×		×
須恵町	町		○				○	○	×	○	×		×
新宮町	町		○				○	○	○	○	×		×
久山町	町	○					○	○	×	○	×		×
粕屋町	町		○				○	○	○	○	×		×
芦屋町	町		○				○	○	×	○	×		×
水巻町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
岡垣町	町		○				○	○	○	○	×		×
遠賀町	町	○	○				○	○	○	○	×		○
小竹町	町		○				○	○	○	○	×		×
鞍手町	町		○				○	○	○	○	×		×
桂川町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
筑前町	町	○	○				○	○	○	○	○		○
東峰村	村		○				○	○	○	○	×		×
大刀洗町	町		○				○	○	○	○	×		×
大木町	町		○				○	○	○	○	×		×
広川町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
香春町	町		○				○	○	○	×	×		×
添田町	町		○				○	○	○	○	×		×
糸田町	町		○				○	○	○	○	×		×
川崎町	町		○				○	○	○	○	×		×
大任町	町		○				○	○	○	○	×		×
赤村	村	○					○	○	○	○	×		×
福智町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
苅田町	町		○				○	○	○	○	×		×
みやこ町	町		○				○	○	○	○	×		○
吉富町	町	○					○	○	○	○	×		×
上毛町	町		○				○	○	○	○	×		×
築上町	町		○				○	○	○	○	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
佐賀県	―		○				○	○	×	○	○		○
佐賀市	施行時特例市				○	令和7年度							
唐津市	一般市				○	令和7年度							
鳥栖市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
多久市	一般市				○	令和7年度							
伊万里市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
武雄市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
鹿島市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
小城市	一般市				○	未定							
嬉野市	一般市				○	令和7年度							
神埼市	一般市				○	令和7年度							
吉野ヶ里町	町				○	未定							
基山町	町				○	未定							
上峰町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
みやき町	町	○					○	×	×	×	×		×
玄海町	町				○	令和7年度							
有田町	町	○					○	○	×	○	×		×
大町町	町	○					○	×	×	×	×		×
江北町	町				○	未定							
白石町	町				○	令和7年度							
太良町	町	○					○	×	×	×	×		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
長崎県	ー		○				○	○	○	×	×		×
長崎市	中核市	○	○				○	○	○	○	×	物的支援の基本的な考え方や受援体制、受援計画の実効性の確保	○
佐世保市	中核市		○				○	○	○	×	×		×
島原市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
諫早市	一般市				○	令和7年度							
大村市	一般市				○	令和7年度							
平戸市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
松浦市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
対馬市	一般市				○	未定							
壱岐市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
五島市	一般市				○	令和8年度							
西海市	一般市		○				×	×	○	×	×		×
雲仙市	一般市	○	○				○	○	×	○	×		×
南島原市	一般市		○				○	○	○	×	×		×
長与町	町		○				○	○	○	○	×		×
時津町	町		○				○	○	○	○	×	対象業務ごとのタイムライン、必要な資機材、応援要請人数の考え方、業務関連の指針・手引きなど	×
東彼杵町	町		○				○	○	○	○	×		×
川棚町	町				○	未定							
波佐見町	町		○				○	○	○	○	○		×
小値賀町	町	○		○			○	×	○	×	×		×
佐々町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
新上五島町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
熊本県	－		○				○	○	○	○	×		×
熊本市	指定都市	○	○				○	○	○	×	×		×
八代市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	応援職員の必要数、受入手順	×
人吉市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
荒尾市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
水俣市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
玉名市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
山鹿市	一般市		○				○	○	○	×	○		×
菊池市	一般市	○	○				○	○	○	○	○		×
宇土市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
上天草市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
宇城市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
阿蘇市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
天草市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
合志市	一般市				○	未定							
美里町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
玉東町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
南関町	町		○				○	○	○	×	×		×
長洲町	町	○	○				○	○	×	×	×		×
和水町	町		○				○	○	○	○	○		×
大津町	町		○				○	○	○	×	×		×
菊陽町	町		○				○	○	○	○	×		×
南小国町	町		○				○	○	○	○	×		×
小国町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
産山村	村	○					○	○	○	○	○		×
高森町	町		○				○	○	○	○	○		○
西原村	村		○				○	○	○	○	×		×
南阿蘇村	村	○	○				○	○	○	○	○		×
御船町	町		○				○	○	○	○	×		×
嘉島町	町		○				○	○	○	○	○		×
益城町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
甲佐町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
山都町	町		○				○	○	○	○	×	災害時における協定の運用担当 関係機関の災害時の連絡 業務資源・調達先の確保等	×
氷川町	町	○	○				○	○	○	○	×		×
芦北町	町	○	○				○	○	○	○	○		×
津奈木町	町		○				○	○	○	○	○		×
錦町	町			○			○	○	○	○	×		×
多良木町	町		○				○	○	○	○	○		×
湯前町	町		○				○	○	○	×	×		×
水上村	村		○				○	○	○	○	×		×
相良村	村		○				○	○	○	○	×		×
五木村	村	○					○	○	○	○	×		×
山江村	村	○					○	○	○	○	×		×
球磨村	村	○					○	○	○	○	×		×
あさぎり町	町	○					○	○	○	○	×		×
苓北町	町		○				○	○	○	○	○		×

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
大分県	ー		○				○	×	×	○	○		×
大分市	中核市		○				○	○	○	○	○		×
別府市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
中津市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
日田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
佐伯市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
臼杵市	一般市		○				○	○	×	○	×		×
津久見市	一般市		○				○	○	×	○	○		×
竹田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
豊後高田市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
杵築市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
宇佐市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
豊後大野市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
由布市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
国東市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
姫島村	村			○			○	○	○	○	×		×
日出町	町		○				○	○	○	○	×		×
九重町	町				○	未定							
玖珠町	町				○	令和7年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
宮崎県	－		○				○	○	○	○	×		○
宮崎市	中核市	○	○				○	○	○	○	○		×
都城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
延岡市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
日南市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
小林市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
日向市	一般市	○					○	○	○	○	○		×
串間市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
西都市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
えびの市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
三股町	町				○	令和8年度							
高原町	町		○				○	×	×	×	×		×
国富町	町				○	令和7年度							
綾町	町		○				○	○	○	○	×		×
高鍋町	町	○					○	○	○	×	×		×
新富町	町		○				○	○	○	○	×		×
西米良村	村		○				○	○	×	×	×		×
木城町	町	○					○	○	○	×	×		×
川南町	町		○				○	○	○	×	×		×
都農町	町		○				○	×	×	×	×		×
門川町	町			○			○	○	○	○	×		×
諸塚村	村	○					○	×	○	○	×		×
椎葉村	村		○				○	○	○	○	×		×
美郷町	町		○				○	×	×	×	×		×
高千穂町	町	○					○	○	×	×	×		×
日之影町	町	○					○	○	○	×	×		×
五ヶ瀬町	町				○	未定							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
鹿児島県	－	○	○				○	○	○	○	×		○
鹿児島市	中核市		○				○	○	○	○	○	別館会議室、避難拠点施設など	○
鹿屋市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
枕崎市	一般市				○	令和7年度							
阿久根市	一般市	○					○	○	○	○	×		×
出水市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
指宿市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
西之表市	一般市		○				○	○	○	○	○		×
垂水市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
薩摩川内市	一般市	○					○	×	○	×	×		×
日置市	一般市	○	○				○	○	○	○	×		×
曽於市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
霧島市	一般市	○	○				○	○	○	○	×	宿泊施設は応援側での対応を基本としている。	×
いちき串木野	一般市		○				○	○	○	×	×		×
南さつま市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
志布志市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
奄美市	一般市		○				○	○	○	×	×		○
南九州市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
伊佐市	一般市				○	令和7年度							
姶良市	一般市		○				○	○	○	○	×		○
三島村	村				○	令和7年度							
十島村	村		○				○	○	○	○	×		×
さつま町	町		○				○	○	○	○	×		×
長島町	町		○				○	○	○	×	×		×
湧水町	町		○				○	○	○	○	×		×
大崎町	町	○					○	○	○	○	×		×
東串良町	町		○				○	○	○	○	×		×
錦江町	町			○			○	×	○	×	×		×
南大隅町	町			○			○	○	○	○	○		×
肝付町	町		○				○	○	○	○	×		×
中種子町	町		○				○	○	○	○	×		×
南種子町	町		○				○	○	○	○	×		×
屋久島町	町				○	令和8年度							
大和村	村	○					○	○	○	○	×		×
宇検村	村		○				○	○	○	○	×		×
瀬戸内町	町				○	令和8年度							
龍郷町	町				○	令和8年度							
喜界町	町				○	令和7年度							
徳之島町	町	○					○	×	×	×	×		×
天城町	町	○					○	×	×	×	×		×
伊仙町	町	○					○	○	○	○	×		×
和泊町	町				○	未定							
知名町	町				○	令和7年度							
与論町	町				○	令和8年度							

受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況（令和7年4月1日現在）

別紙2

都道府県名 市町村名	市町村 区分	（1）受援計画（応援職員受入れなど受援に関する規定）の策定状況について					（2）応援職員受入れのために定めている項目						
		①策定済み（複数選択可）			②未策定		庁内全体の受援を調整する担当部署 ○：定めている ×：定めていない	応援職員を受け入れて実施する業務 ○：定めている ×：定めていない	各受援業務の担当部署において、受援を調整する担当者（職） ○：定めている ×：定めていない	応援機関の活動拠点・執務スペース ○：定めている ×：定めていない	応援職員等に対して紹介できる宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化 ○：リスト化している ×：していない	その他 （定めている項目の内容を記載）	受援計画に基づいた訓練の実施について ○：実施している ×：実施していない
		地域防災計画に位置付けている	独立した計画書を定めている	その他の既存の文書体系の中に定めている	応援職員受入れに関して定めた規定はない	今後の予定時期							
沖縄県	－	○	○				○	○	○	○	×		×
那覇市	中核市				○	令和7年度							
宜野湾市	一般市				○	未定							
石垣市	一般市		○				○	○	×	×	×	物的支援の受援体制、ボランティアの受援体制	×
浦添市	一般市				○	未定							
名護市	一般市				○	令和9年度以降							
糸満市	一般市			○			○	○	○	○	×		×
沖縄市	一般市	○					○	×	×	×	×		×
豊見城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
うるま市	一般市		○				○	○	×	×	×		×
宮古島市	一般市	○	○				○	○	○	×	×		×
南城市	一般市		○				○	○	○	○	×		×
国頭村	村	○					○	×	○	×	×		×
大宜味村	村				○	未定							
東村	村				○	未定							
今帰仁村	村				○	令和7年度							
本部町	町				○	未定							
恩納村	村				○	令和8年度							
宜野座村	村				○	未定							
金武町	町				○	未定							
伊江村	村				○	令和9年度以降							
読谷村	村				○	令和9年度以降							
嘉手納町	町	○					○	×	×	×	×		×
北谷町	町				○	未定							
北中城村	村	○					○	×	×	×	×		×
中城村	村	○					○	○	○	○	×		×
西原町	町				○	未定							
与那原町	町	○					○	○	○	○	×		×
南風原町	町	○					○	×	×	×	×		×
渡嘉敷村	村	○					○	○	○	○	×		×
座間味村	村	○					○	○	○	○	×		×
粟国村	村				○	未定							
渡名喜村	村	○					○	○	○	×	×		×
南大東村	村	○					○	○	○	○	○		×
北大東村	村	○		○			○	×	×	○	×		×
伊平屋村	村	○					○	○	×	×	×		×
伊是名村	村				○	未定							
久米島町	町	○					○	○	○	×	×		×
八重瀬町	町	○					○	×	×	×	×		×
多良間村	村				○	未定							
竹富町	町	○					×	×	×	×	×		×
与那国町	町	○					○	×	×	×	×		×